

学校規模の適正化及び少子化に対応した 学校教育の充実策に関する実態調査について

1. 調査の目的

学校統合による学校規模の適正化や、統合が困難な小規模校における教育の活性化など、各都道府県・市区町村教育委員会における少子化に対応した取組の状況などについて調査を行い、少子化・人口減少時代に対応した活力ある学校作りに関する施策の検討に資する。

2. 調査時点

平成28年5月1日

3. 調査の対象

全都道府県教育委員会、全市区町村教育委員会

4. 主な調査事項

【都道府県】

- 域内の学校規模適正化に関する課題認識
- 学校規模適正化の取組に対する支援
- 統合困難校のメリット最大化・デメリット最小化方策

【市区町村】

- 学校規模の基準の内訳
- 学校規模適正化に関する課題認識、検討状況
- 市区町村の方針・計画の位置づけ
- 分校の設置状況
- 統合困難校のメリット最大化・デメリット最小化方策
- 国からの支援の要望
- 都道府県からの支援の要望
- 手引の周知先

【市区町村における過去3年間の統合事例】

- 統合前後での学校規模等の変化
- 統合の検討に要した時間
- 児童生徒数の将来推計
- 統合に伴う通学手段の変更
- 統合に伴う施設整備
- 統合に伴う費用
- 統合に伴う人的整備

目次

都道府県調査

- ・域内の市区町村における小・中学校の学校規模適正化に関する現状認識 【7】
- ・市区町村の学校規模適正化の取組への支援 【7】
- ・市区町村への具体的な支援内容 【8】
- ・小規模校におけるメリット最大化方策＜都道府県の認識＞ 【8】
- ・小規模校におけるデメリット最小化方策＜都道府県の認識＞ 【9】
- ・都道府県として小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服するための積極的な取組を行っているか 【9】

市区町村調査 1755市区町村(市町村組合も含む)

- ・市区町村で独自に定めている学校規模などの基準 【13】
- ・市区町村で独自に定めている学校規模などの基準＜学級数＞ 【13】
- ・市区町村で独自に定めている学級規模などの基準＜各学年の最低限の児童生徒数＞ 【14】
- ・「手引」が示された時点以降の学校規模の基準に関する取組 【15】
- ・新たに設定した基準や見直した基準 【15】
- ・域内の小・中学校の適正規模に関する認識 【16】
- ・課題を認識している市区町村の課題解消に向けた検討状況 【16】
- ・検討組織の立ち上げ予定年度 【17】
- ・学校規模の適正化に関する方針・計画の策定年度 【17】
- ・計画策定の際、何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか 【18】
- ・策定された方針・計画を改訂する予定 【18】
- ・学校規模適正化等の市区町村の方針・計画への位置づけ 【19】
- ・所管の小・中学校における分校設置状況 【19】
- ・地理的な理由等により統合の検討対象とすることが困難な小規模校の存在 【20】
- ・地理的理由で統合が困難な小規模校のメリット最大化方策 【20】
- ・地理的理由で統合が困難な小規模校のデメリット最小化方策 【21】
- ・学校規模の適正化に関して国に望む支援 【21】
- ・学校規模の適正化に関して都道府県に望む支援 【22】
- ・「手引」の周知先 【22】

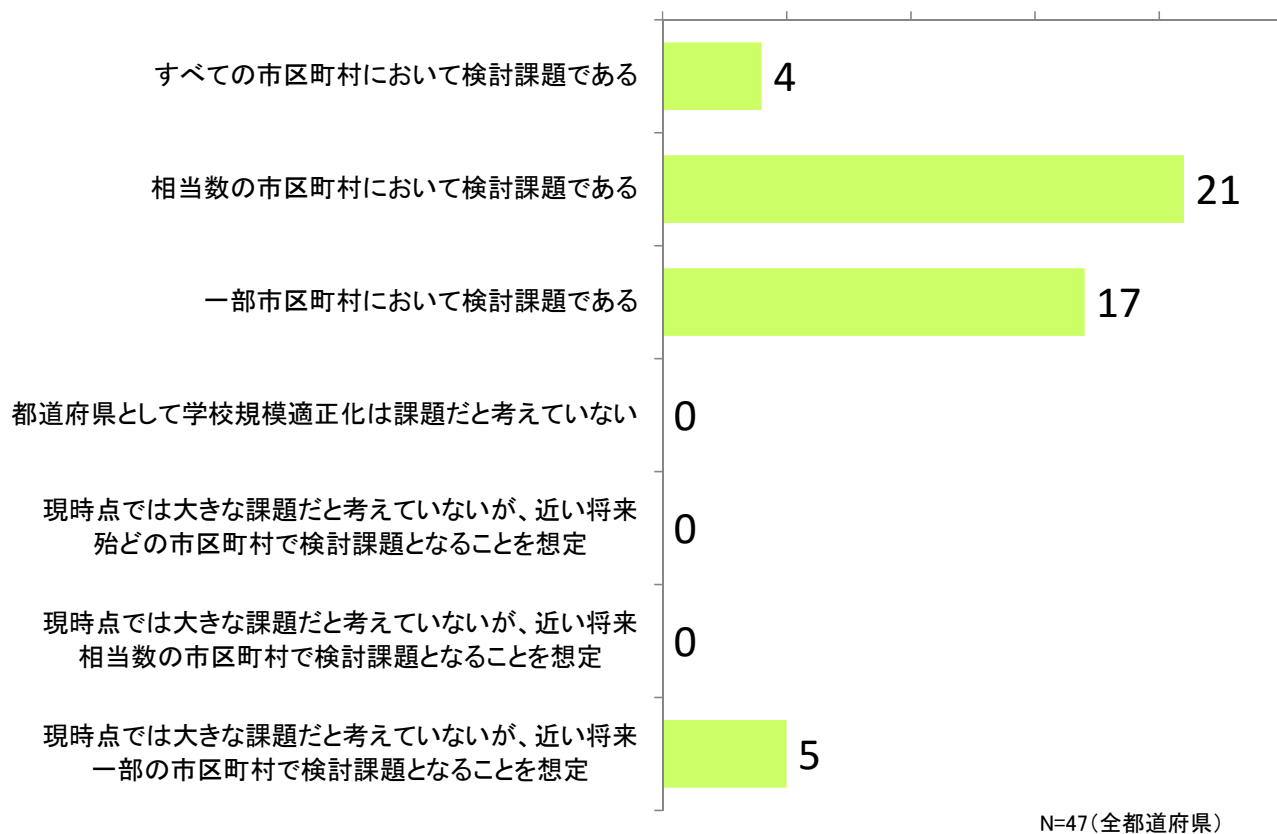
■ 統合事例調査(過去3年間) 651件

- ・統合して開校した日 【25】
- ・統合の基本的な形態 【25】
- ・統合を行った校数 【26】
- ・統合前後の学級数(小学校) 【26】
- ・統合前後の学級数(中学校) 【27】
- ・統合の検討・結論に要した時間(最初の検討から開校まで) 【27】
- ・統合の結論が出てから実際の統合までに要した時間 【28】
- ・何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか 【28】
- ・通学手段 【29】
- ・統合後の学校の設置場所 【29】
- ・統合に伴い実施した施設整備の状況 【30】
- ・新たな施設整備を行った建物の特徴 【30】
- ・統合における施設や設備の整備に係る費用(小学校) 【31】
- ・統合における施設や設備の整備に係る費用(中学校) 【31】
- ・遠隔地から通学させるために必要となる費用(スクールバス等を購入した場合の経費) 【32】
- ・遠隔地から通学させるために必要となる費用(統合前の単年度当たりの経費と統合後の単年度当たりの経費)(小学校) 【32】
- ・遠隔地から通学させるために必要となる費用(統合前の単年度当たりの経費と統合後の単年度当たりの経費)(中学校) 【33】
- ・その他、統合に伴い、多額の費用を要したもの、統合前後を比較して大幅に費用の変動が生じたもの 【33】
- ・統合前後における教職員の人数の変動(小学校2校の統合) 【34】
- ・統合前後における教職員の人数の変動(小学校3校の統合) 【34】
- ・統合前後における教職員の人数の変動(小学校4校以上の統合) 【35】
- ・統合前後における教職員の人数の変動(中学校2校の統合) 【35】
- ・統合前後における教職員の人数の変動(中学校3校の統合) 【36】
- ・統合前後における教職員の人数の変動(中学校4校以上の統合) 【36】

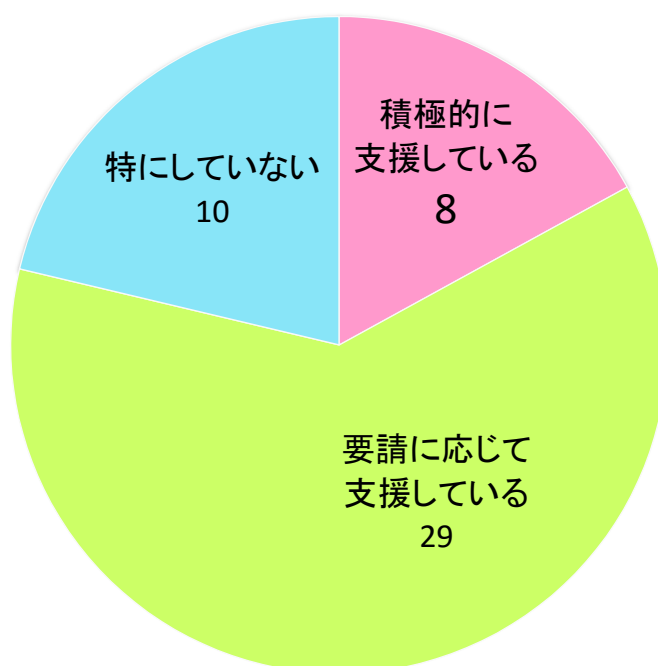


都道府県調査

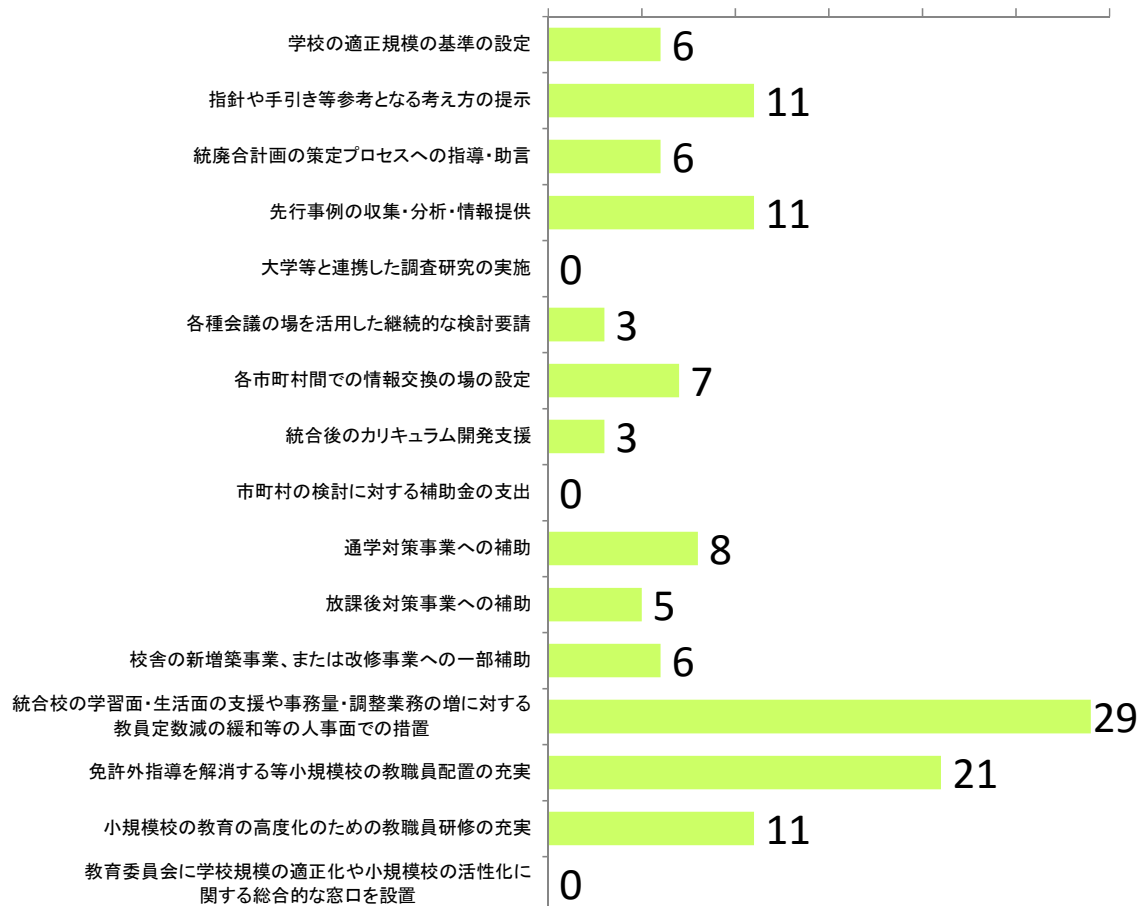
域内の市区町村における小・中学校の学校規模適正化に関する現状認識



市区町村の学校規模適正化の取組への支援



市区町村への具体的な支援内容



N=37(市区町村へ支援している都道府県)※複数回答

小規模校におけるメリット最大化方策＜都道府県の認識＞

	1 殆どの 学校で 取り組 まれて いる	2 多くの 学校で 取り組 まれて いる	3 一部の 学校で 取り組 まれて いる	4 殆ど取 り組ま れてい ない
① 授業でのきめ細かな指導や放課後や長期休業中の補習等を徹底し、全員に一定レベルの基礎学力を保障	14	18	11	4
② 一人あたりの運動時間を確保できることを生かして高い体力レベルを実現	2	16	20	9
③ 学年の枠を超えた習熟度別指導を行っている	0	5	21	21
④ 意図的に全員に様々な役職を経験させている	11	20	11	5
⑤ 年間を通じて地域人材を活用した郷土学習を実施	21	15	9	2
⑥ 総合的な学習の時間などで個に応じた学習課題を設定	7	24	14	2
⑦ 通常個別指導の徹底が難しいといわれる教育活動(スピーチ、外国語の発音指導等)できめ細かな指導を実施	5	28	9	5
⑧ 親密な人間関係を生かして踏み込んだ意見交換をさせている	6	18	17	6
⑨ 市区町村補助により見学旅行などを充実	1	5	29	12
⑩ 市区町村補助により短期留学やホームステイなどを実現	0	1	15	31
⑪ 教育課程の特例の設定を可能とする制度を利用して特色ある取組を実施	0	2	22	23
⑫ 小規模特認校制度を導入している	0	3	25	19
⑬ その他	0	0	3	9

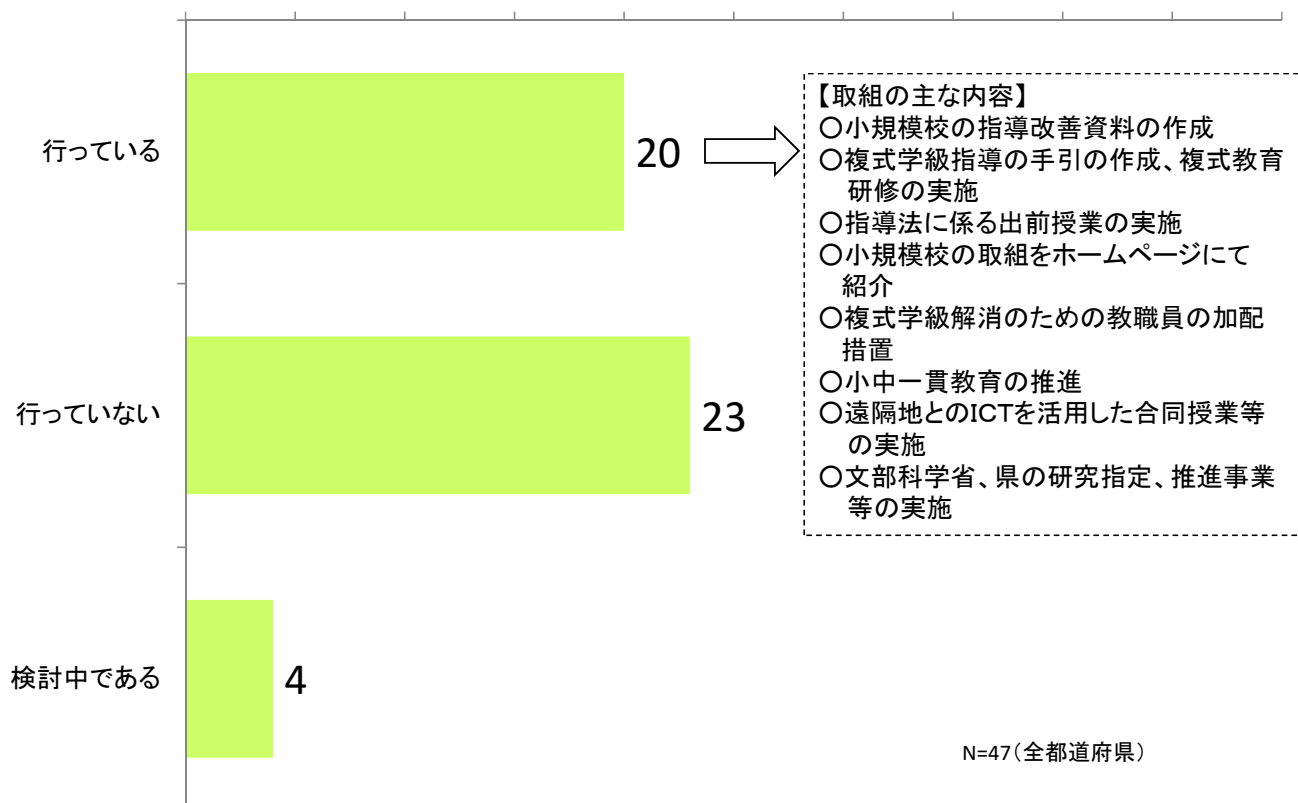
N=47(全都道府県)

小規模校におけるデメリット最小化方策＜都道府県の認識＞

	1 殆どの学校で 取り組まれている	2 多くの学校で取 り組まれている	3 一部の学校で 取り組まれている	4 殆ど取り組まれ ていない
⑭ 学校間で年間を通じて学校行事を合同実施	0	12	27	8
⑮ 学校間ネットワークを構築し、単元毎に最適な規模の学習集団を編成	0	1	15	31
⑯ 学校間でICTを活用した合同教育活動を年間を通じて実施	0	1	24	22
⑰ 小・中学校の合同教育活動を年間を通じて実施	5	9	25	8
⑱ 小中一貫教育を導入し集団規模を維持	2	2	27	16
⑲ 分校生徒が一定期間継続して本校に通う取組を実施	1	0	7	39
⑳ 社会性を育成するため異年齢での通学合宿を実施	0	2	13	32
㉑ 地域人材の活用を促進し社会性育成に資するため、コミュニティ・スクールを導入	1	2	25	19
㉒ 地域人材の活用を促進し社会性育成に資するため、地域学校協働本部を導入	2	7	23	15
㉓ 放課後の異年齢交流や体験・学習活動の充実のため、放課後子供教室を実施	1	13	25	8
㉔ 社会教育で相当量のプログラムを計画的に実施	0	3	14	30
㉕ 山村留学・離島留学等の受け入れにより集団規模を維持	0	1	14	32
㉖ 社会教育施設との合築による社会性育成機能の強化	0	0	11	36
㉗ 幼稚園・保育所との合築による社会性育成機能の強化	1	1	18	27
㉘ 福祉施設との合築による社会性育成機能の強化	1	0	5	41
㉙ 学校間で業務発令を行い、教科免許保有者による指導を担保	2	4	29	12
㉚ 複数学校間で教科等の専門性を生かした教員の巡回指導システムを導入	0	0	16	31
㉛ 余裕教室を地域に積極的に開放し地域連携を強化	0	5	17	25
㉜ 小規模校同士で合同の校内研修を実施	3	3	29	12
㉝ 学校間で教材・教具・施設・設備等を共同利用	0	3	21	23
㉞ 学校図書館・学級文庫の蔵書の学校間共同利用（定期的な圖書の循環システム）	0	0	26	21
㉟ 複数校間で学校事務を共同実施	12	11	12	12
㊱ 加配措置による複式学級の解消	5	9	20	13
㊲ その他	1	0	1	10

N=47(全都道府県)

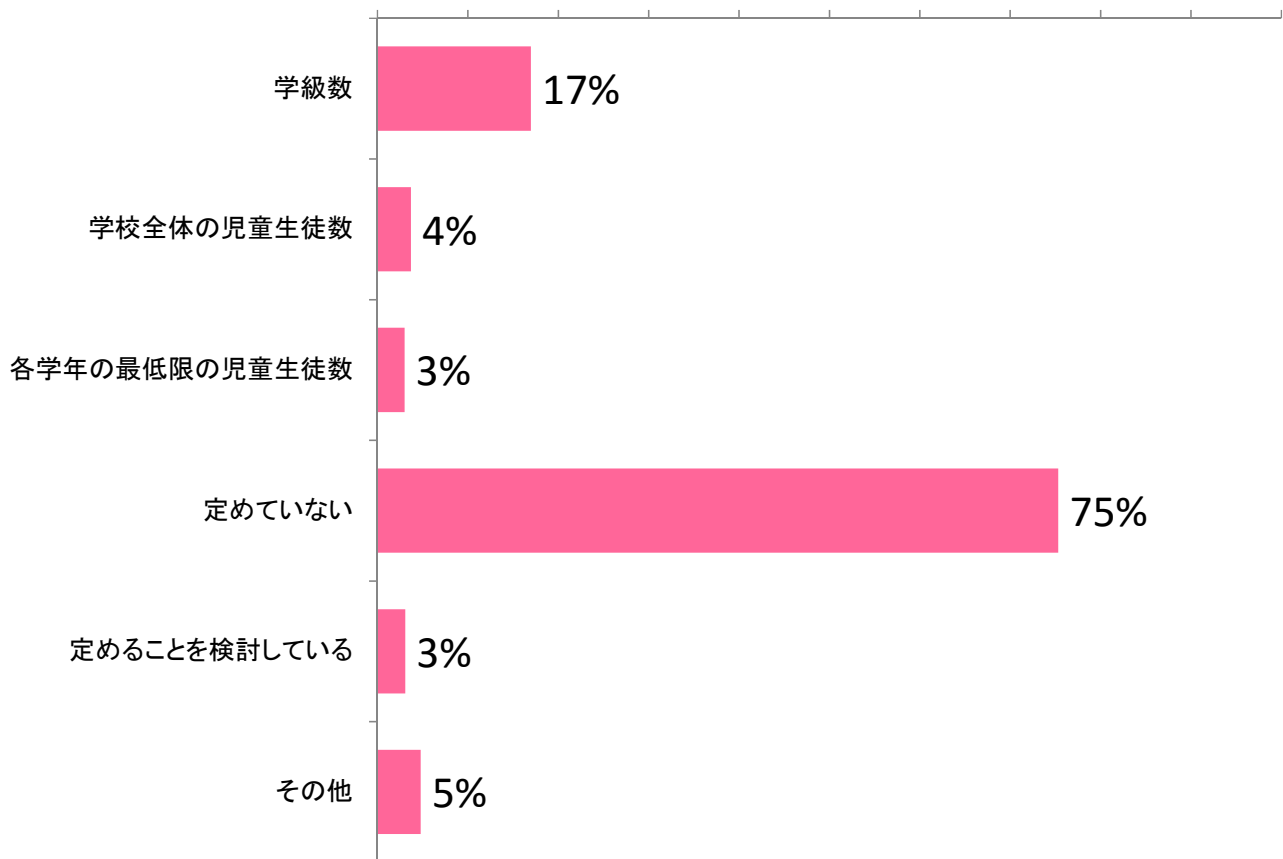
都道府県として小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服するための積極的な取組を行っているか





市区町村調査

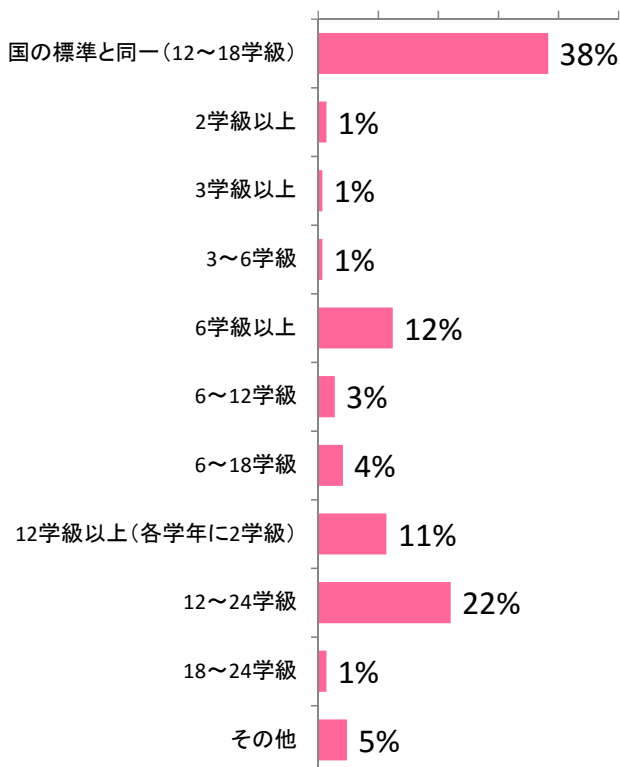
市区町村で独自に定めている学校規模などの基準



N=1755(全市区町村)※複数回答

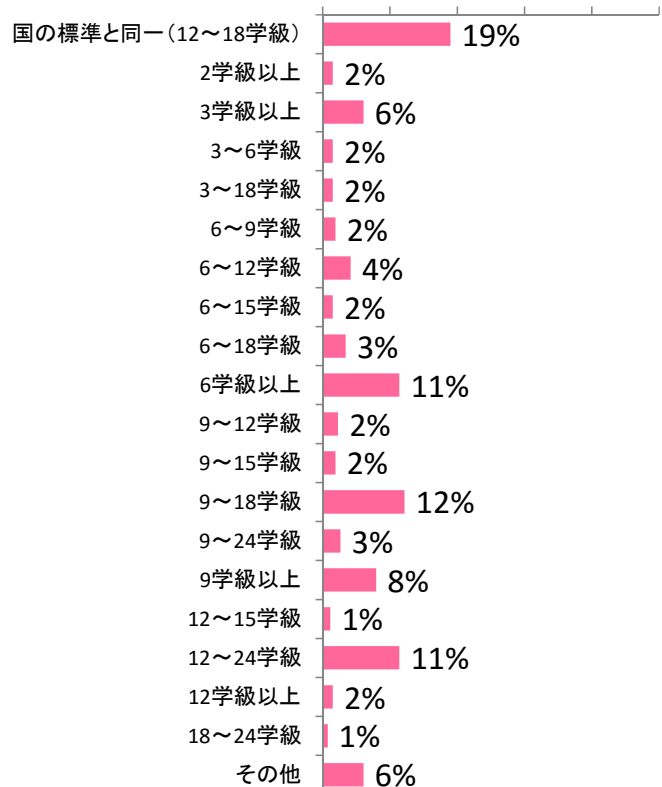
市区町村で独自に定めている学校規模などの基準＜学級数＞

小学校



N=290(小学校の学級数の基準を定めている市区町村)

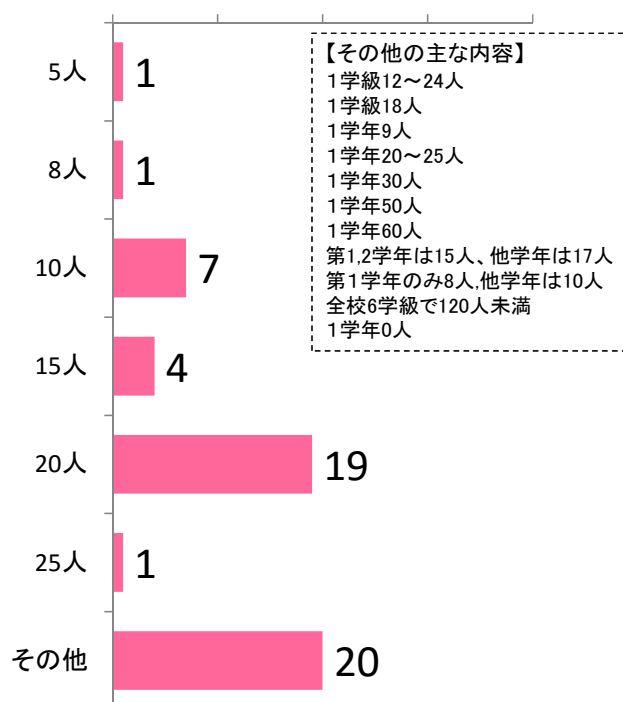
中学校



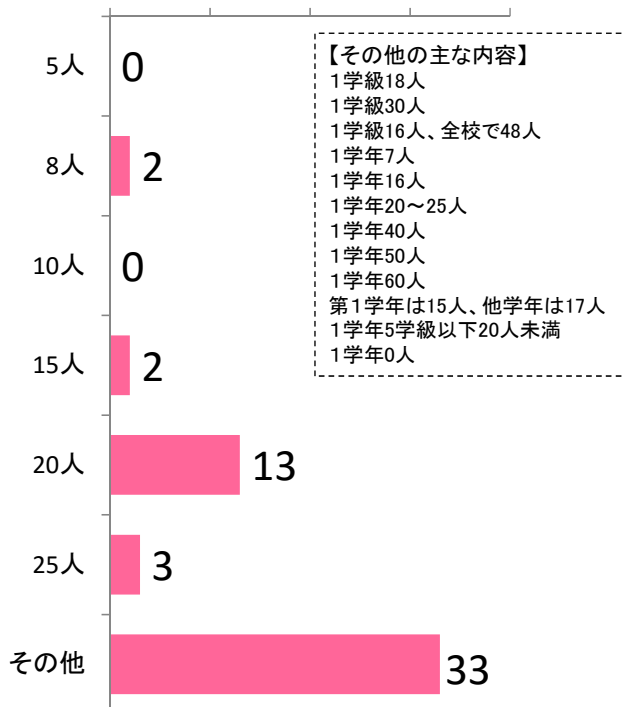
N=263(中学校の学級数の基準を定めている市区町村)

市区町村で独自に定めている学級規模などの基準 ＜各学年の最低限の児童生徒数＞

小学校



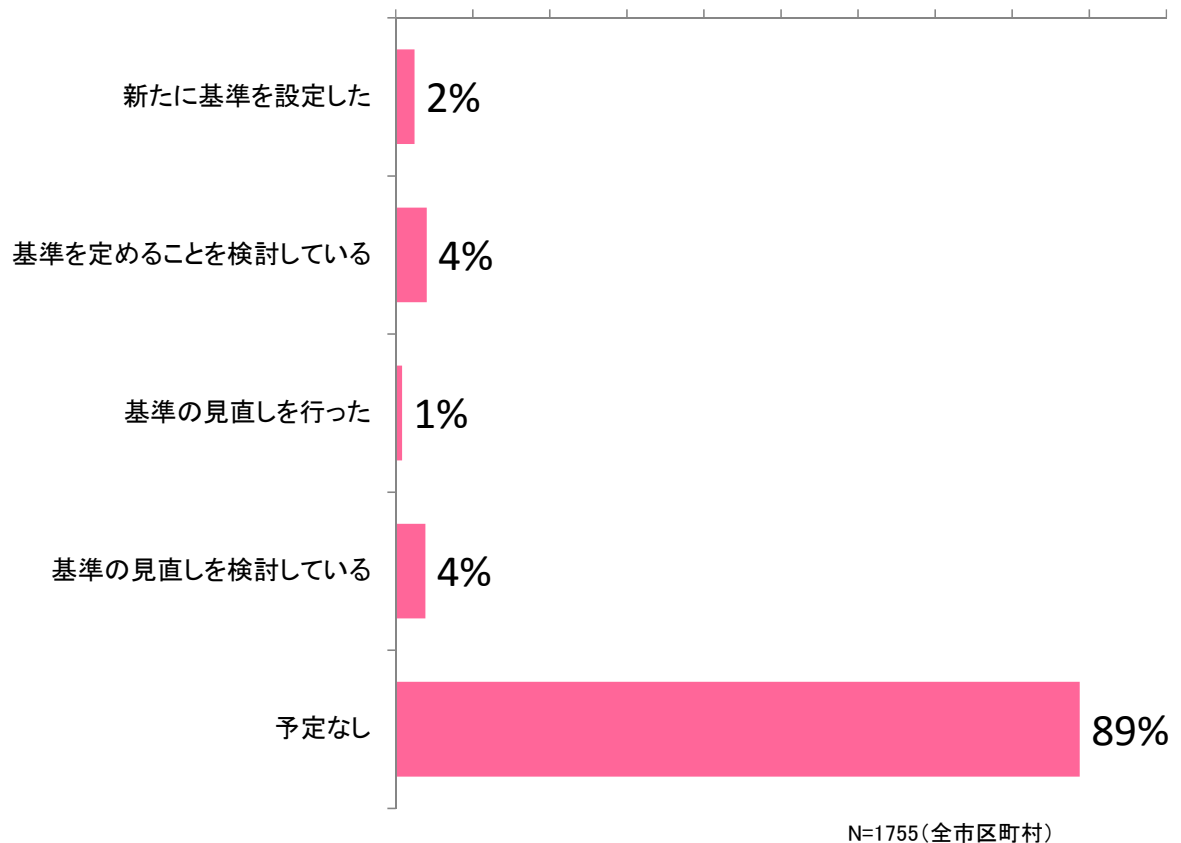
中学校



N=53(各学年の最低限の児童生徒数を定めている市区町村)

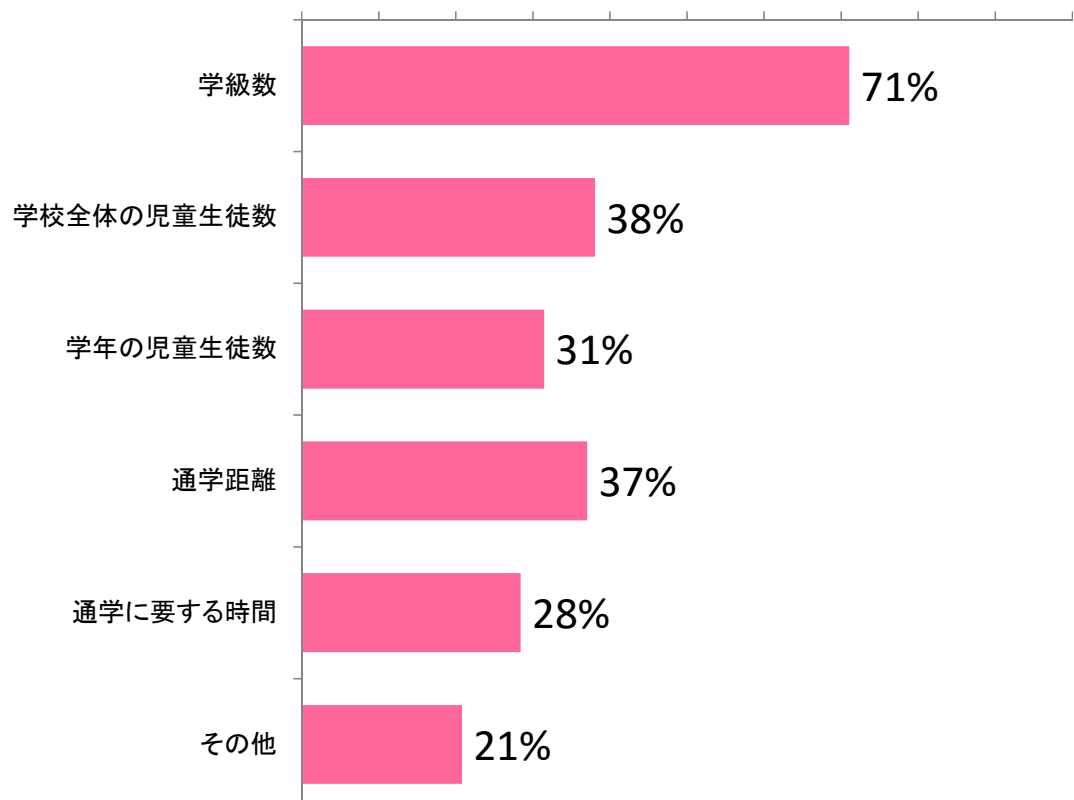
「手引」が示された時点以降の学校規模の基準に関する取組

※手引：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日）」



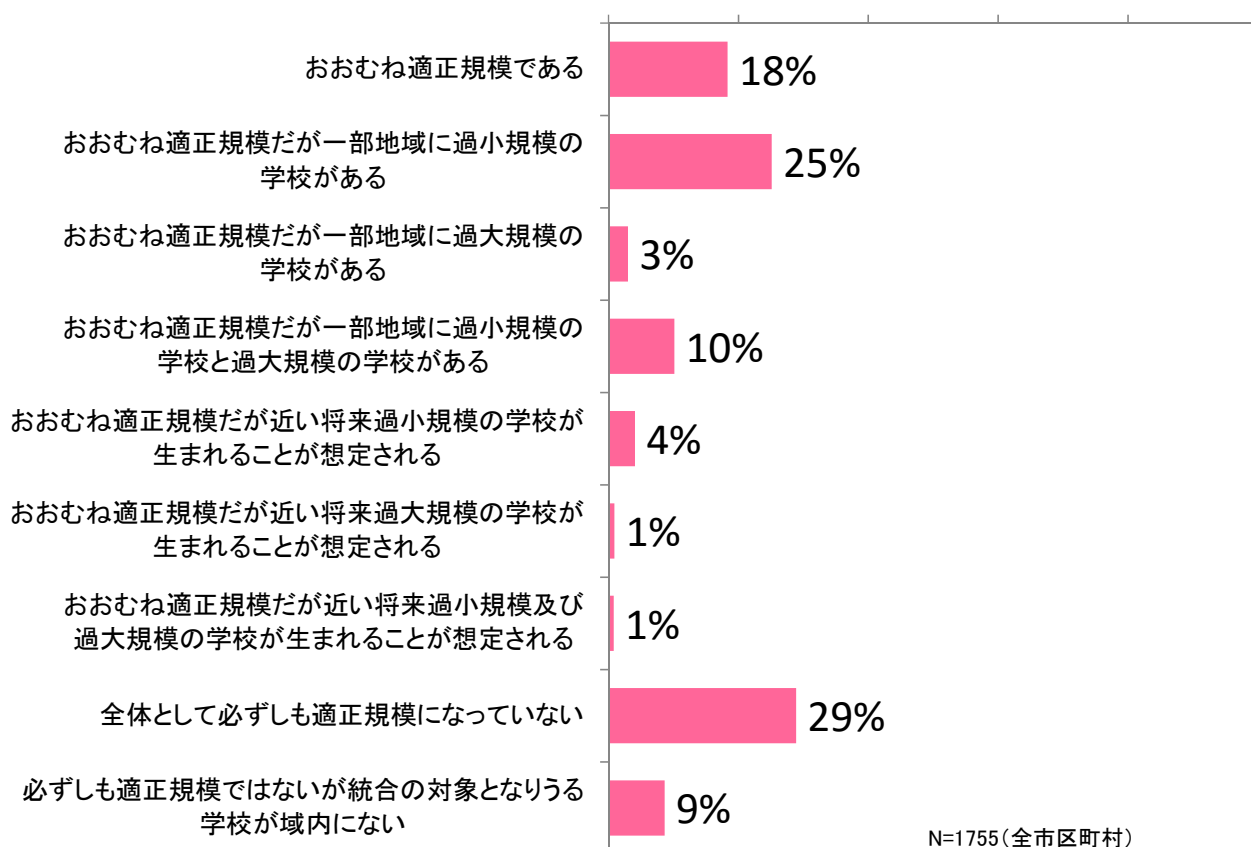
新たに設定した基準や見直した基準の内容

(検討中の場合を含む)

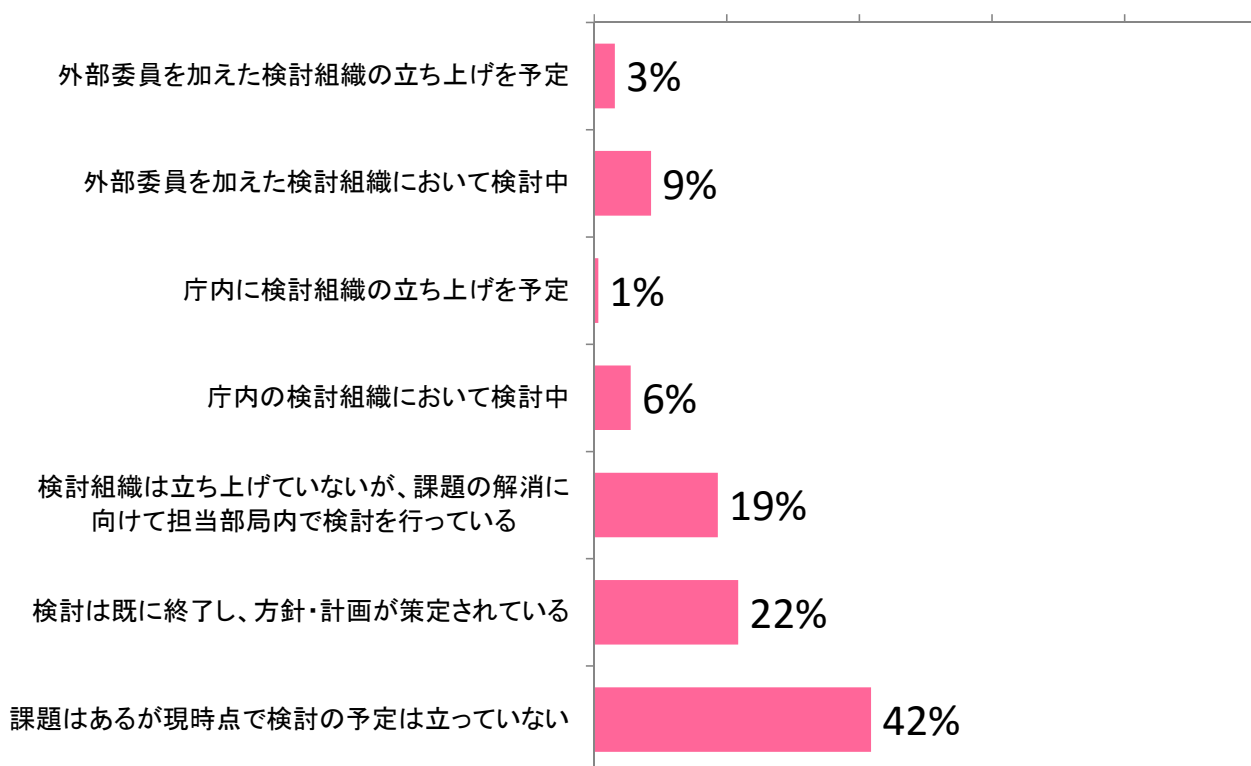


N=197(手引が示された時点以降に学校規模の基準に関して取組を行った市区町村)※複数回答

域内の小中学校の適正規模に関する認識

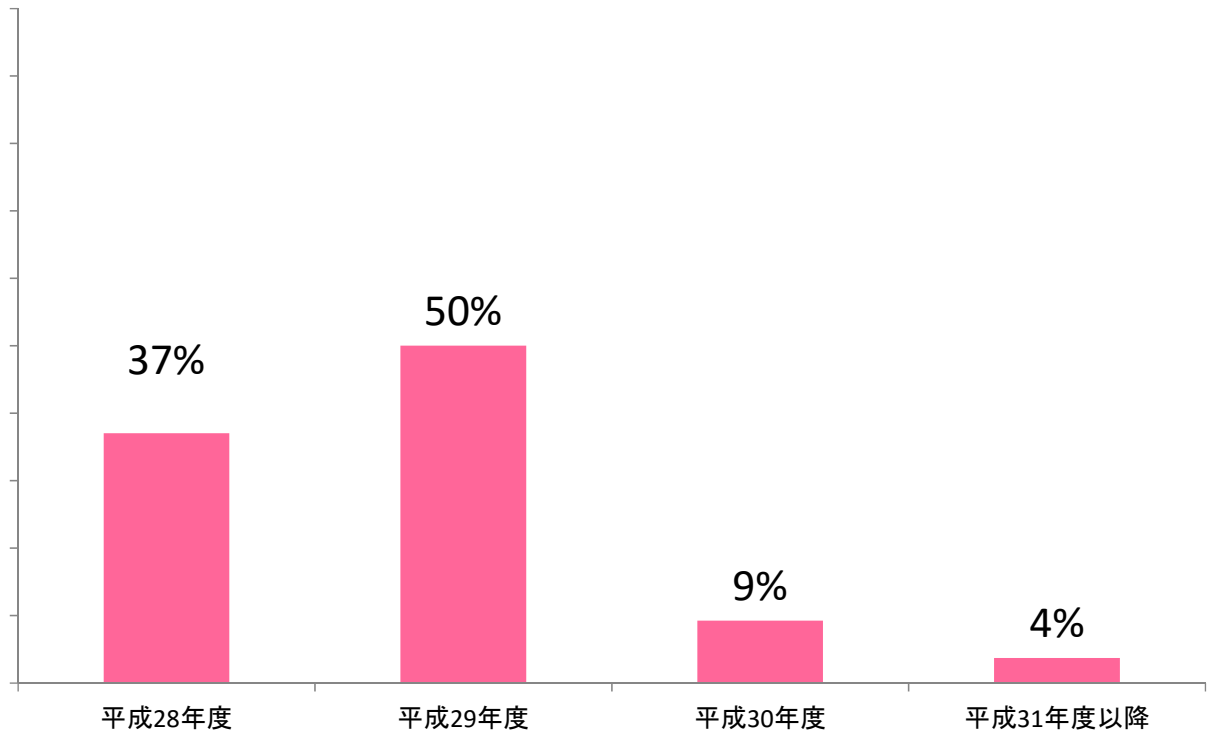


課題を認識している市区町村の課題解消に向けた検討状況



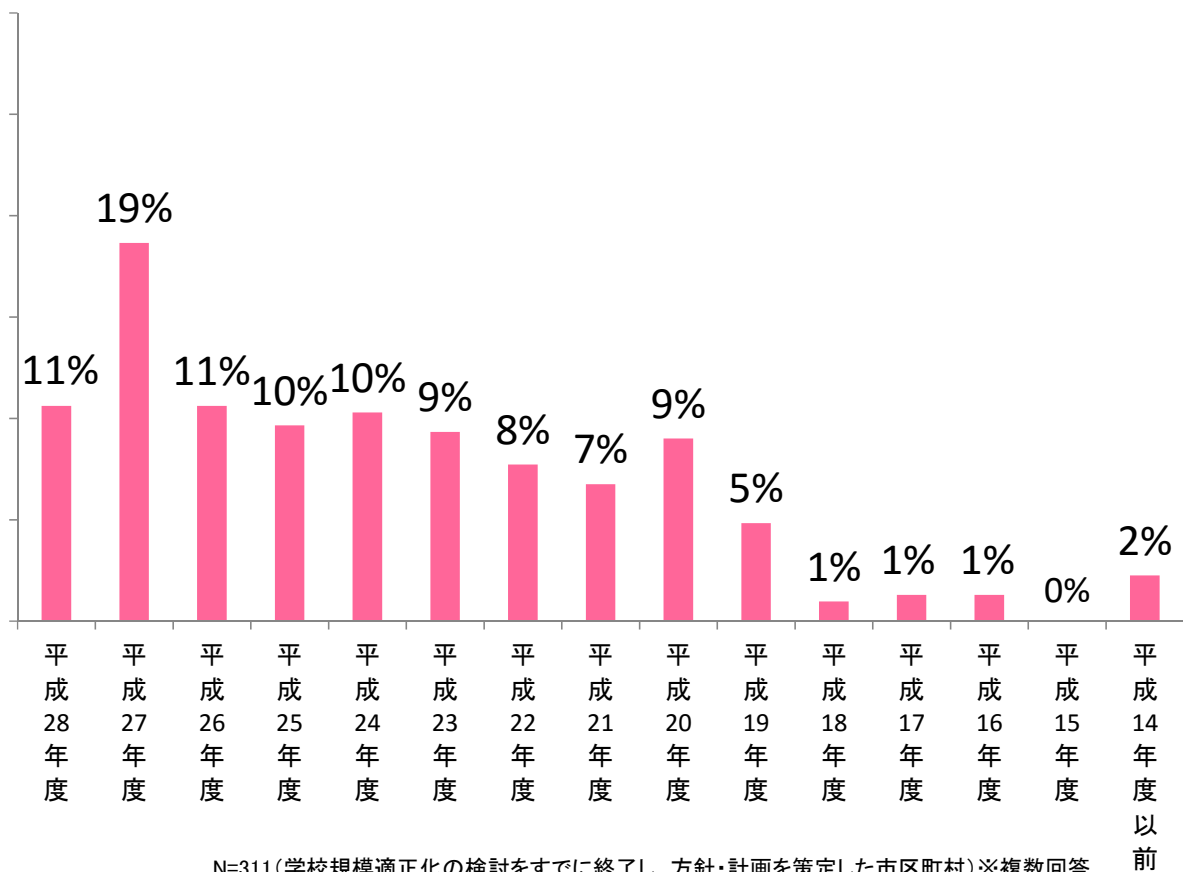
N=1432(学校規模適正化について課題を認識している市区町村)

検討組織の立ち上げ予定年度



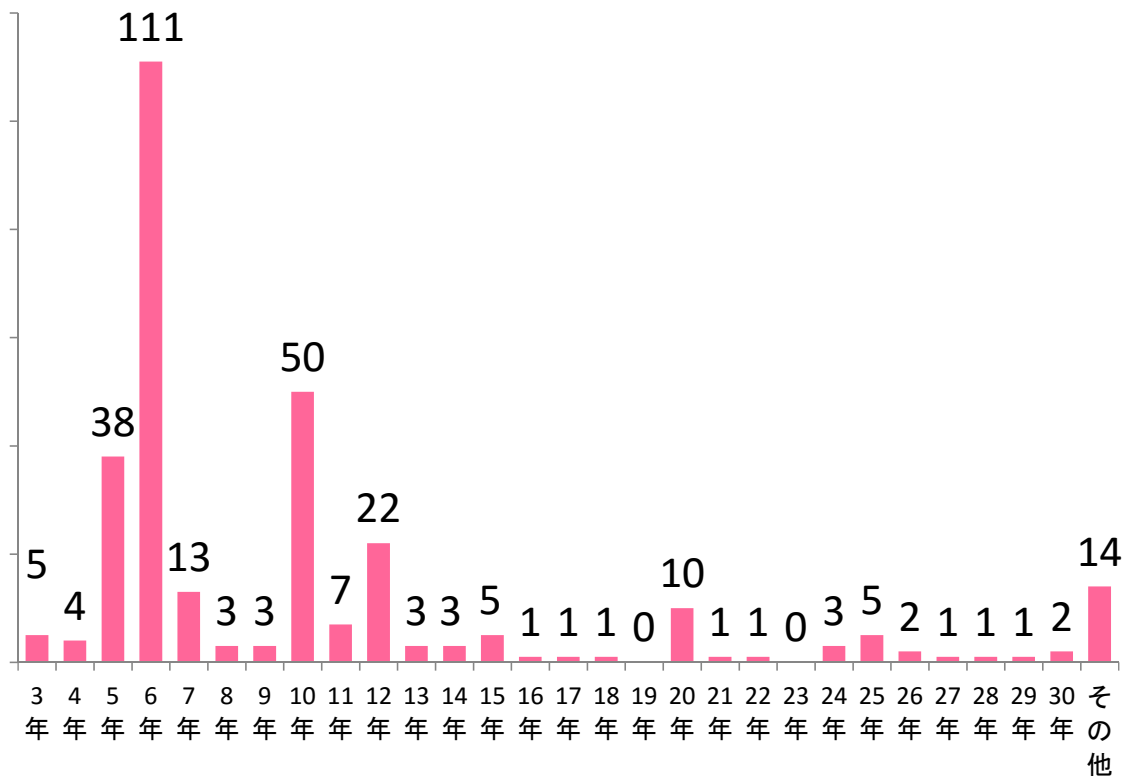
N=54(検討組織の立ち上げを予定している市区町村)

学校規模の適正化に関する方針・計画の策定年度



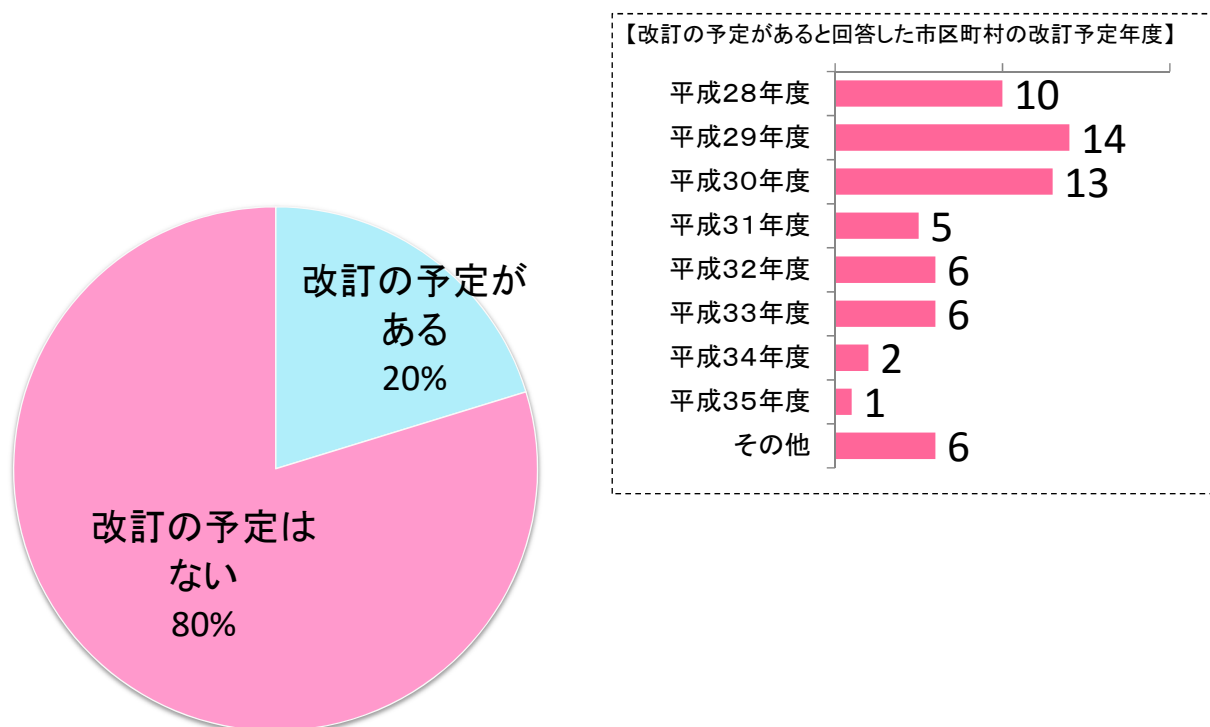
N=311(学校規模適正化の検討をすでに終了し、方針・計画を策定した市区町村)※複数回答

計画策定の際、何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか



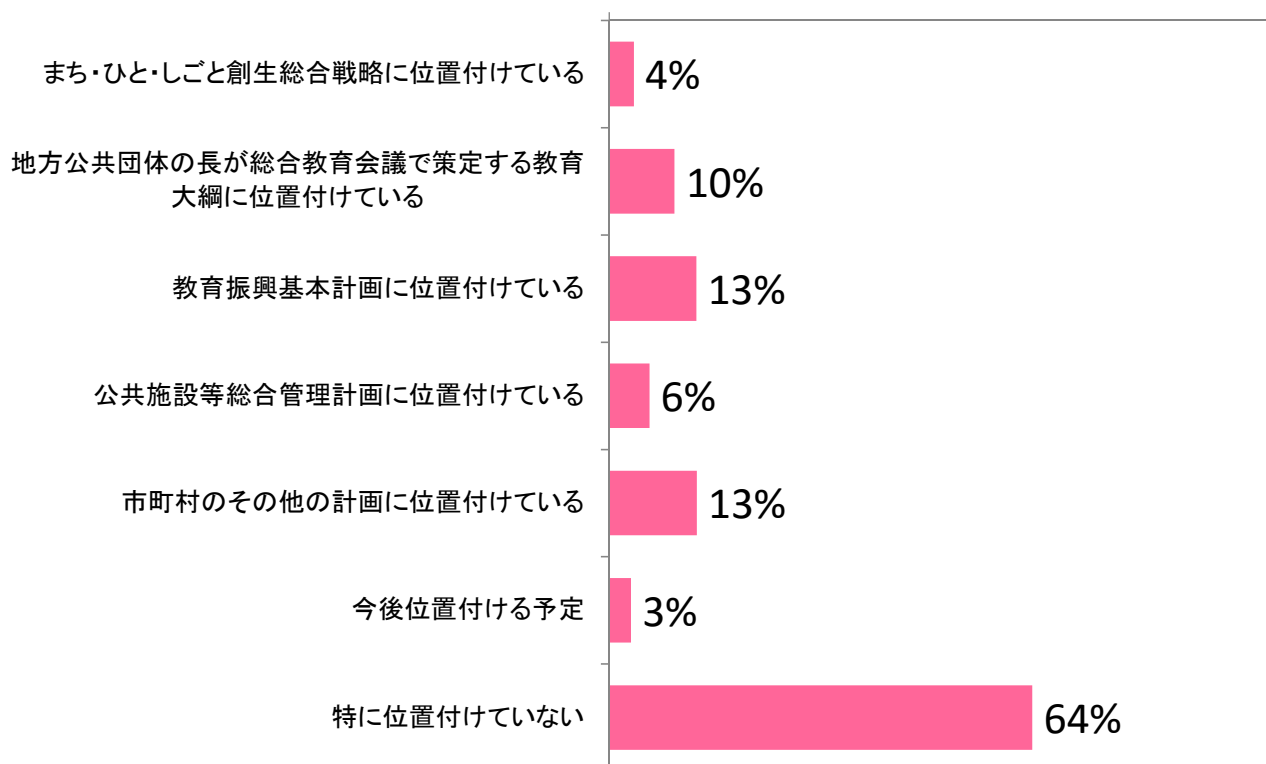
N=311(学校規模適正化検討をすでに終了し、方針・計画を策定した市区町村)

策定された方針・計画を改訂する予定



N=311(学校規模適正化の検討をすでに終了し、方針・計画を策定した市区町村)

学校規模適正化等の市区町村の方針・計画への位置づけ



N=1755(全市区町村) ※複数回答

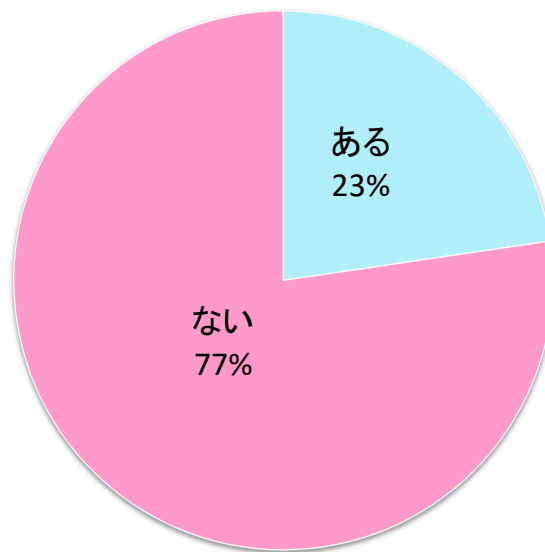
所管の小・中学校における分校設置状況

分校を設置している	125件(全市区町村1755の約7%)
-----------	---------------------

【本校と分校の連携の特色ある取組】

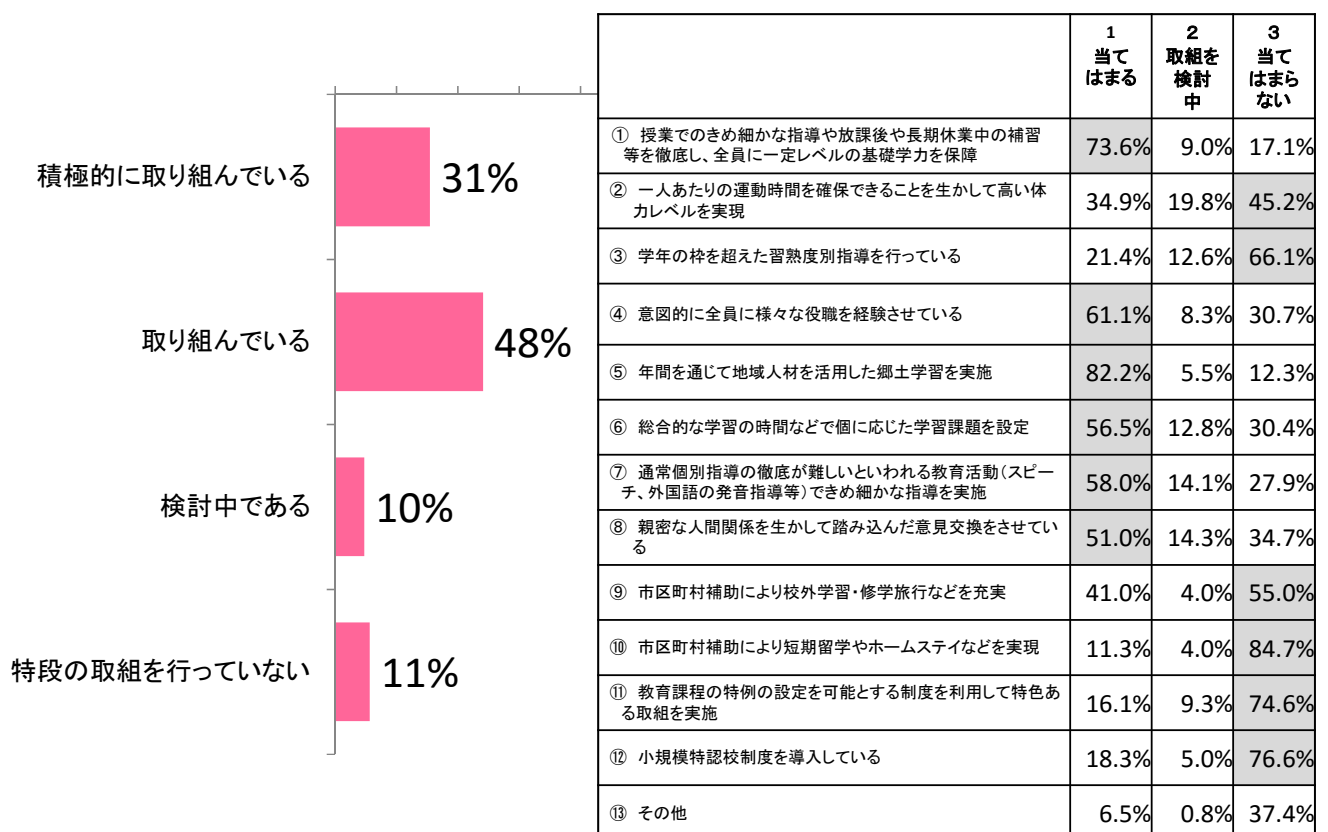
- 校長、教務主任等が分校を訪問し、児童生徒の情報等を共有している。
- 分校教員がクラブ活動や放課後の活動に参加し、本校教員との連携を密にしている。
- 分校（中学校）が小学校に併設しているため、小中連携が綿密に行われている。
- 本校児童と交流し、集団や社会生活への適応力を育てると共に、自尊感情を高め自信を持たせるような教育活動を展開している。
- 教科や道徳の指導において、合同又は交流の機会を設け、T Tにより実施している。
- 総合的な学習の時間を合同で実施している。
- 年間40回程度本校へ登校する他に I C Tを活用し本校と合同授業を実施している。
- 分校生は毎週 1 日「分校交流日」として本校で授業に参加している。
- 運動会 2 週間前に分校児童が本校児童と共に生活を送り、互いの親睦を深めている。
- 学習発表会で分校と本校が合同で発表を行う。
- 分校の特別支援学級と本校の特別支援学級とで交流を行う。
- 自立支援施設と一体となった学校施設としている。
- 中学校校区の児童生徒で異年齢の縦割り集団をつくり、地域貢献のボランティア活動としてクリーン作戦を実施している。

地理的な理由等により統合の検討対象とすることが困難な 小規模校の存在



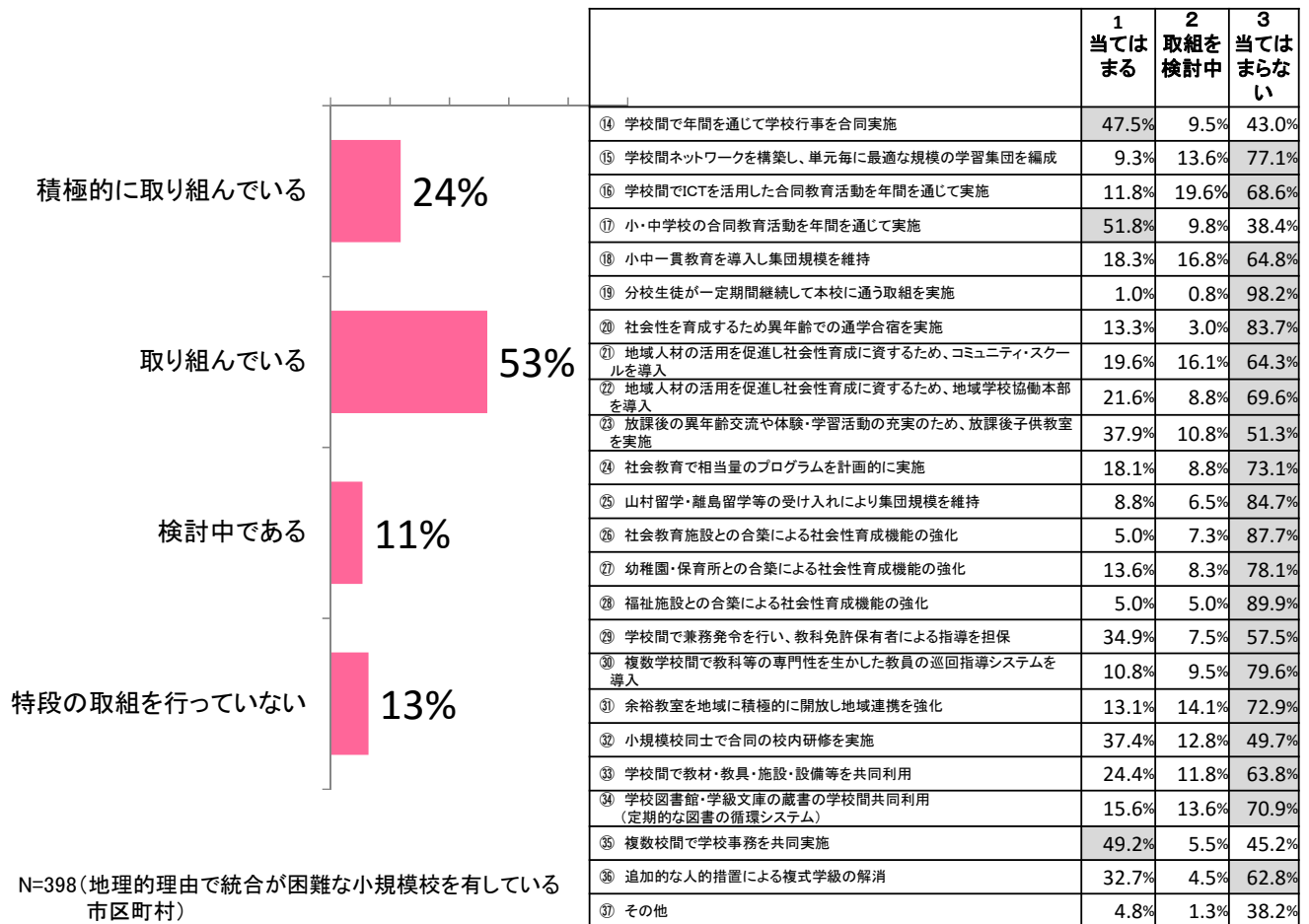
N=1755(全市区町村)

地理的理由で統合が困難な小規模校のメリット最大化方策

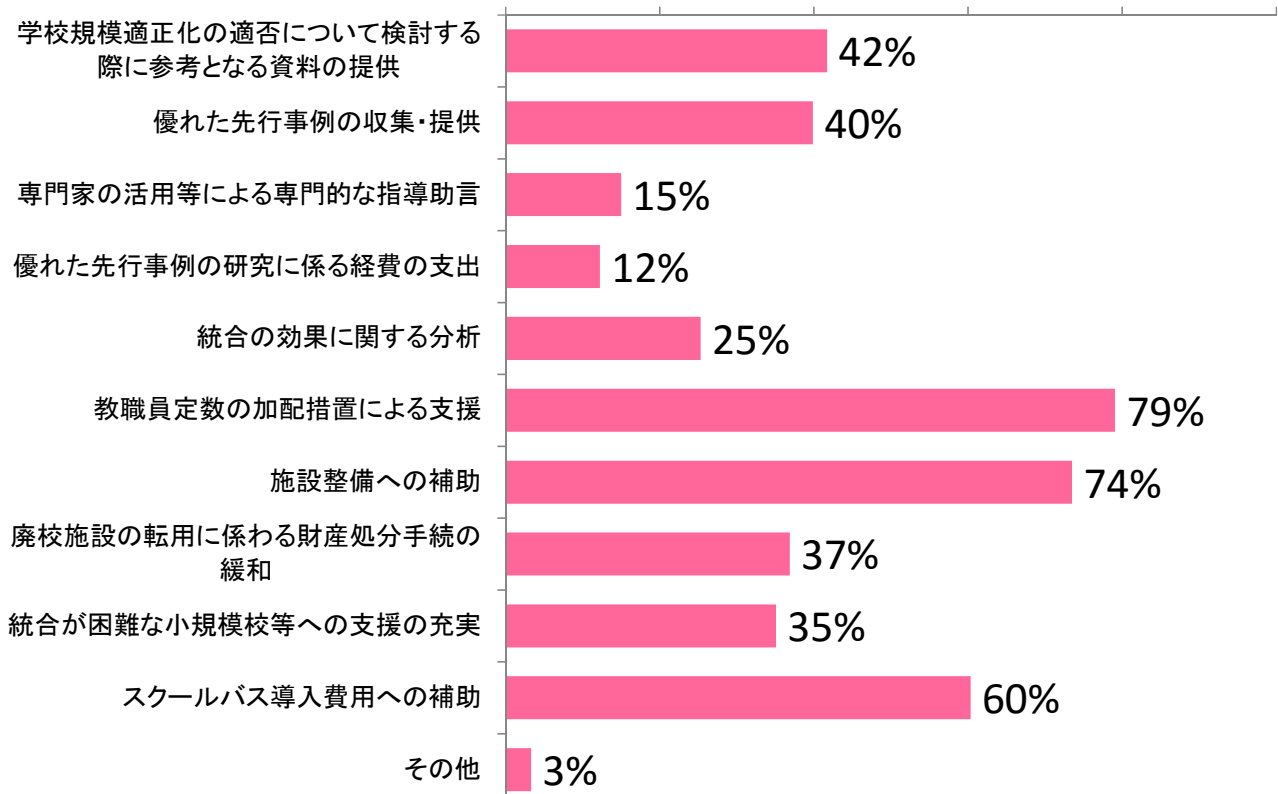


N=398(地理的理由で統合が困難な小規模があると回答している市区町村)

地理的理由で統合が困難な小規模校のデメリット最小化方策

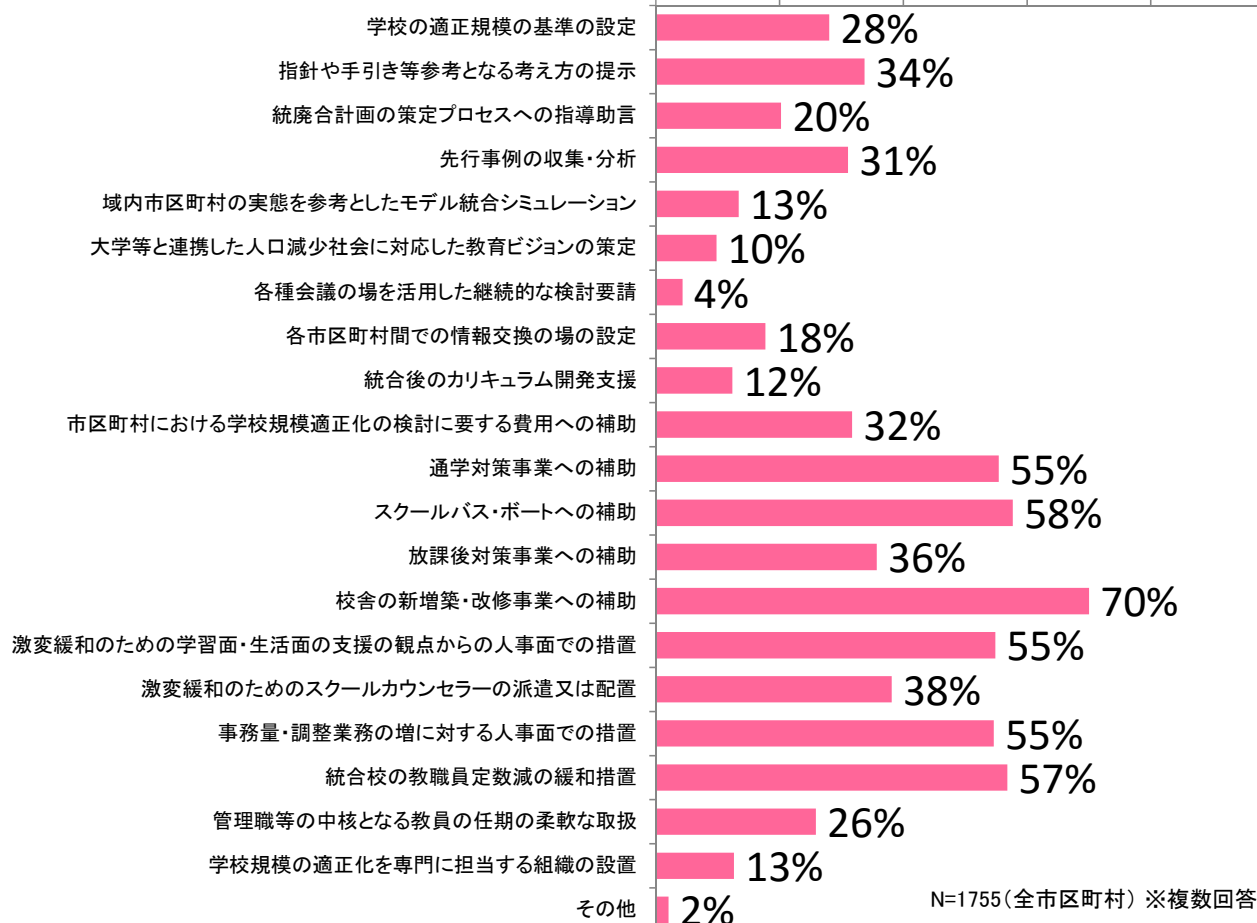


学校規模の適正化に関して国に望む支援



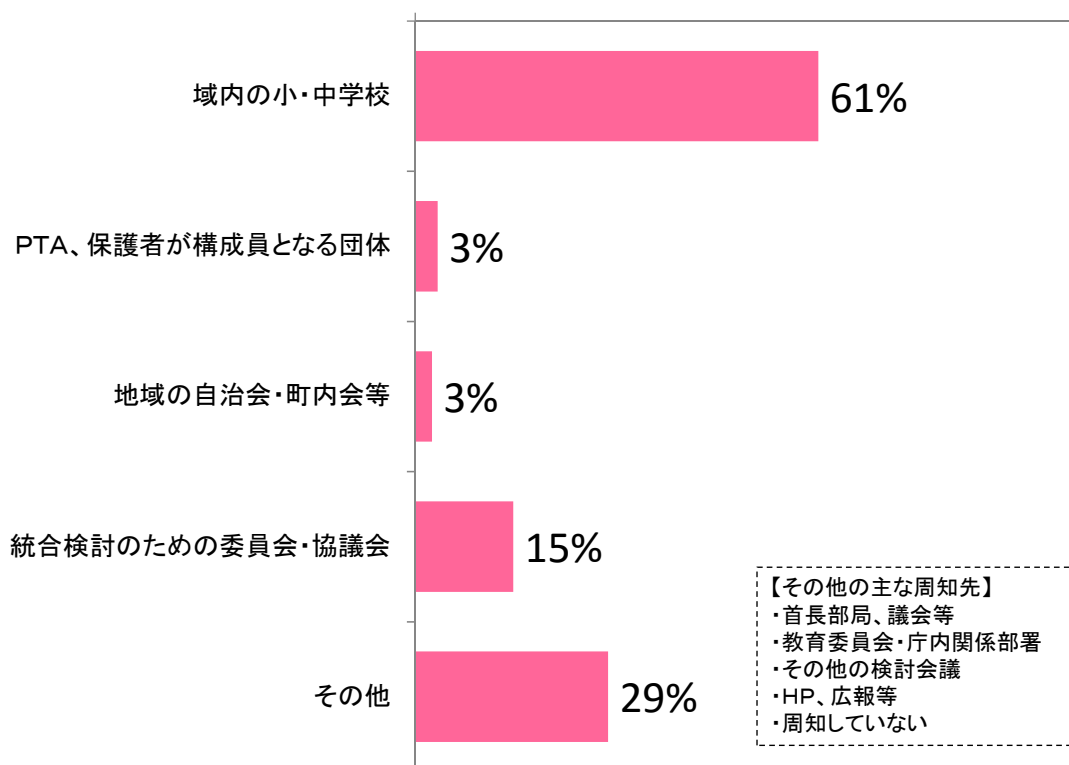
N=1755(全市区町村) ※複数回答

学校規模の適正化に関して都道府県に望む支援



「手引」の周知先

※手引：「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月27日)」

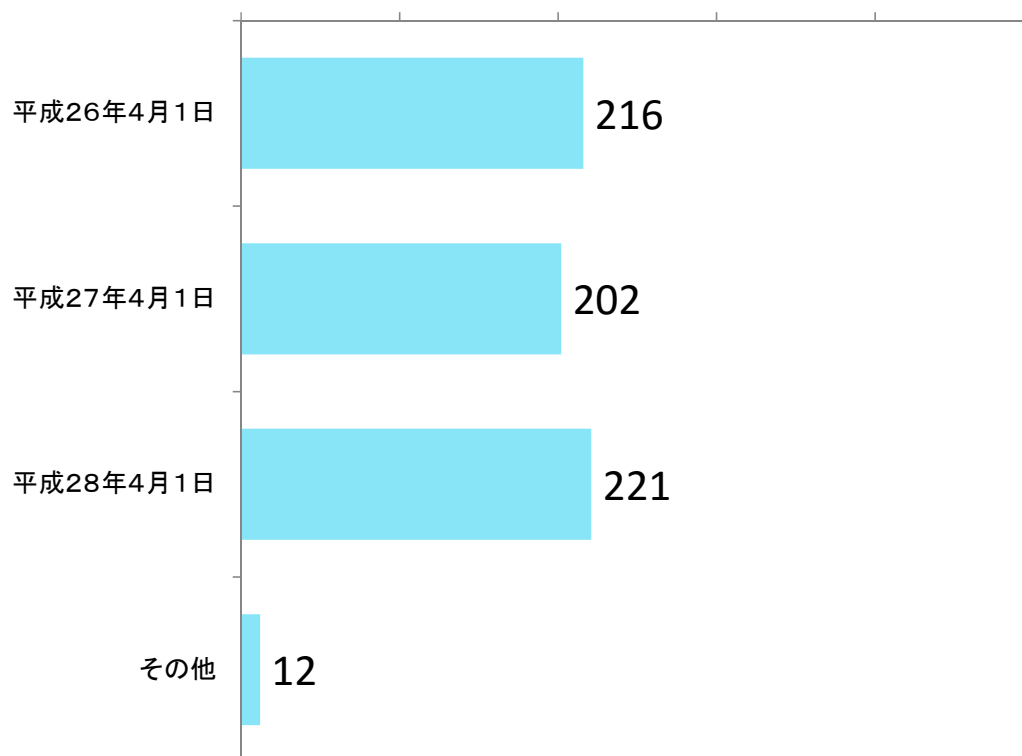


N=1755(全市区町村) ※複数回答



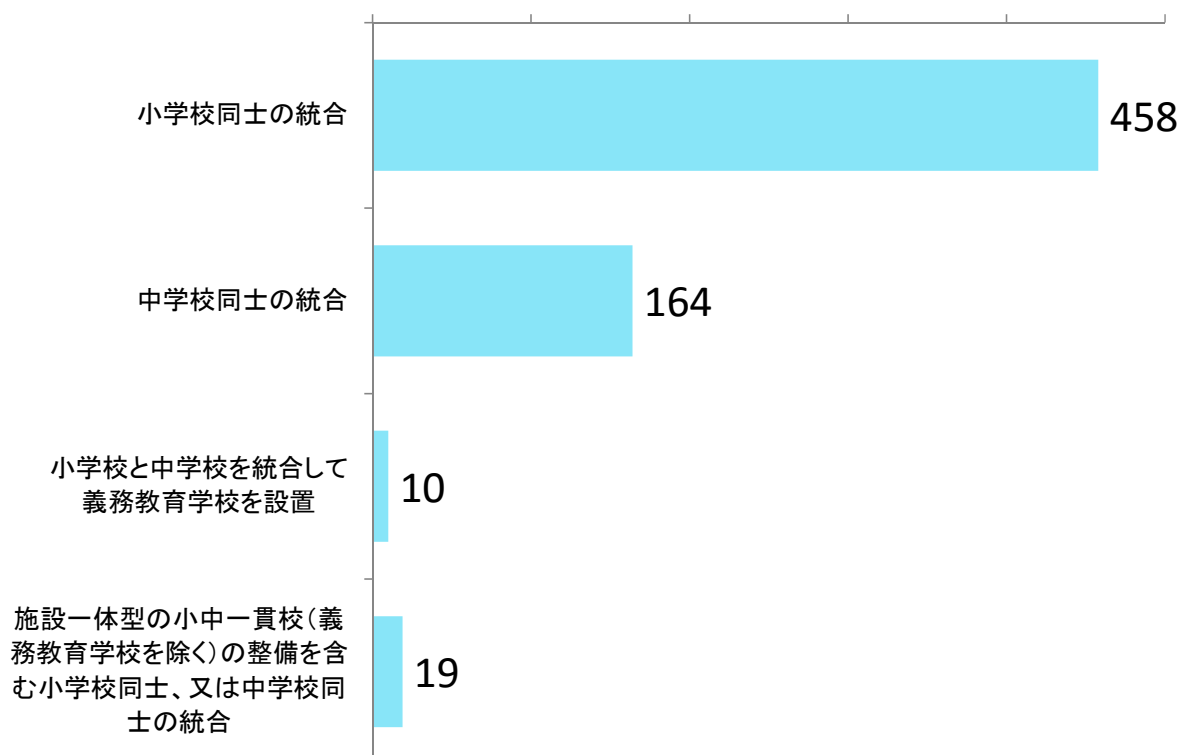
統合事例調査(過去3年間)

統合して開校した日



N=651(過去3年間の統合実施件数)

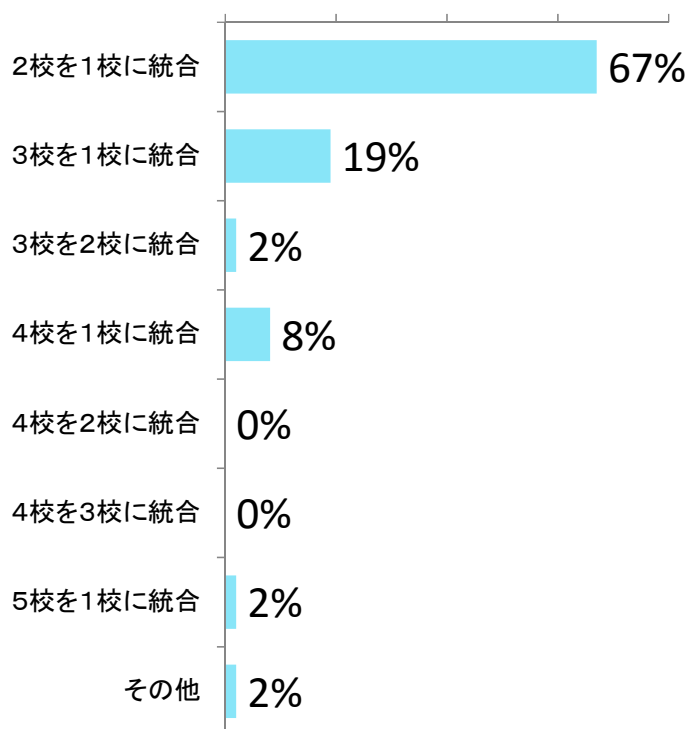
統合の基本的な形態



N=651(過去3年間の統合実施件数)

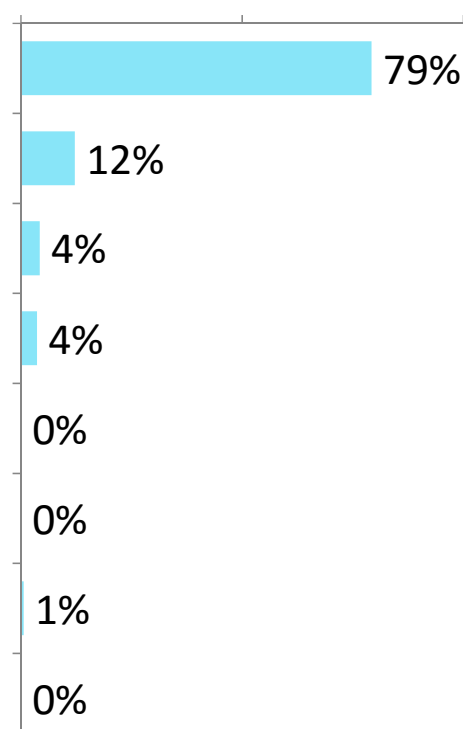
統合を行った校数

小学校



N=458(過去3年間の統合実施件数(小学校))

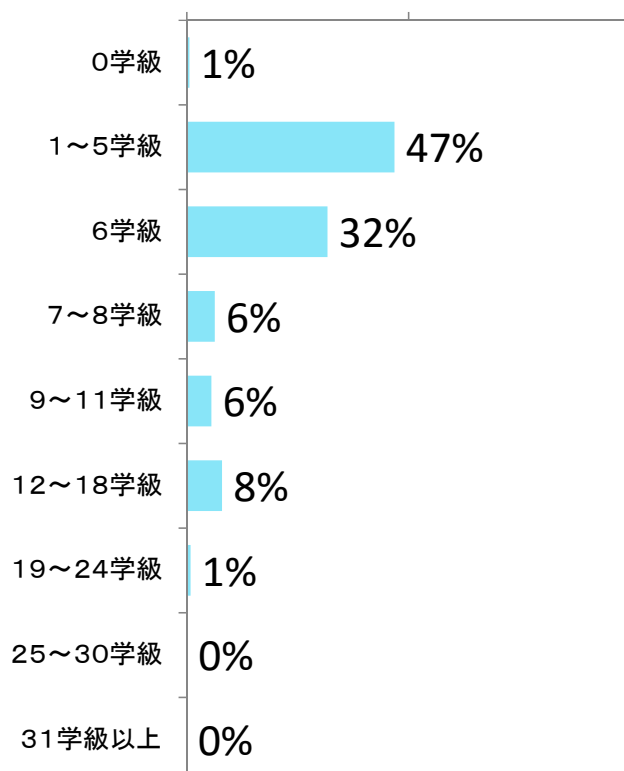
中学校



N=164(過去3年間の統合実施件数(中学校))

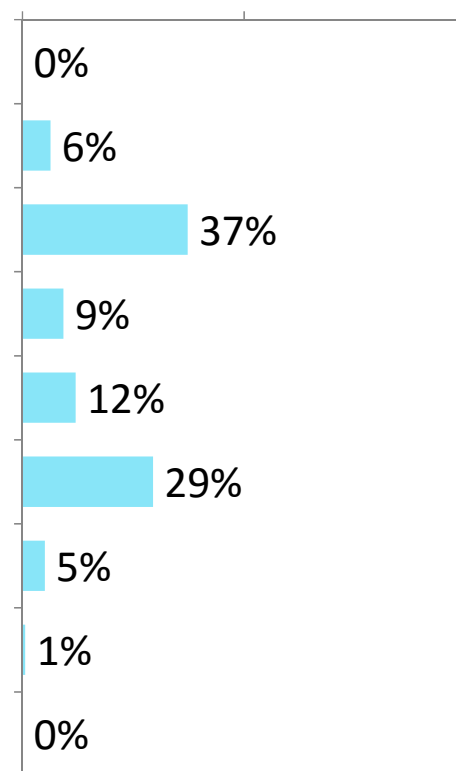
統合前後の学級数(小学校)

統合前



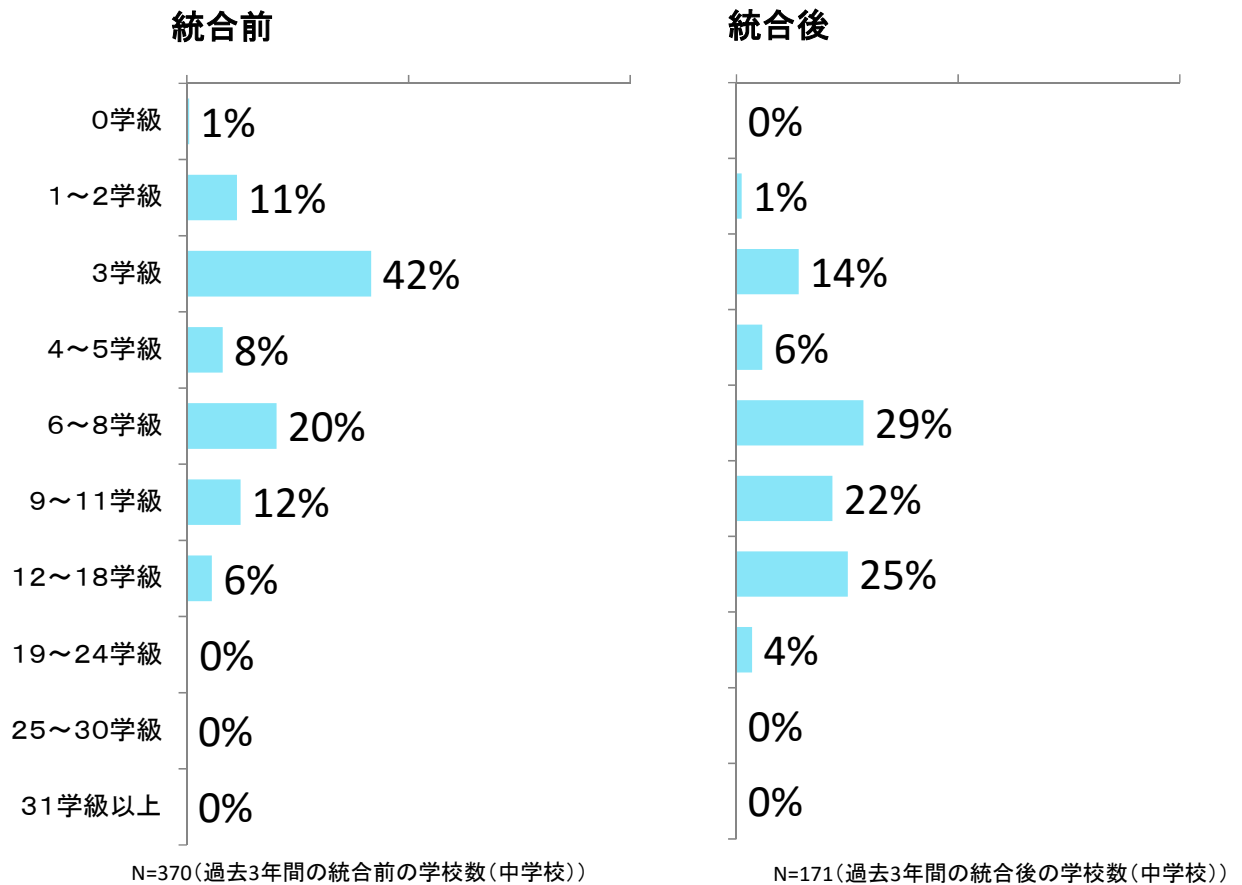
N=1153(過去3年間の統合前の学校数(小学校))

統合後

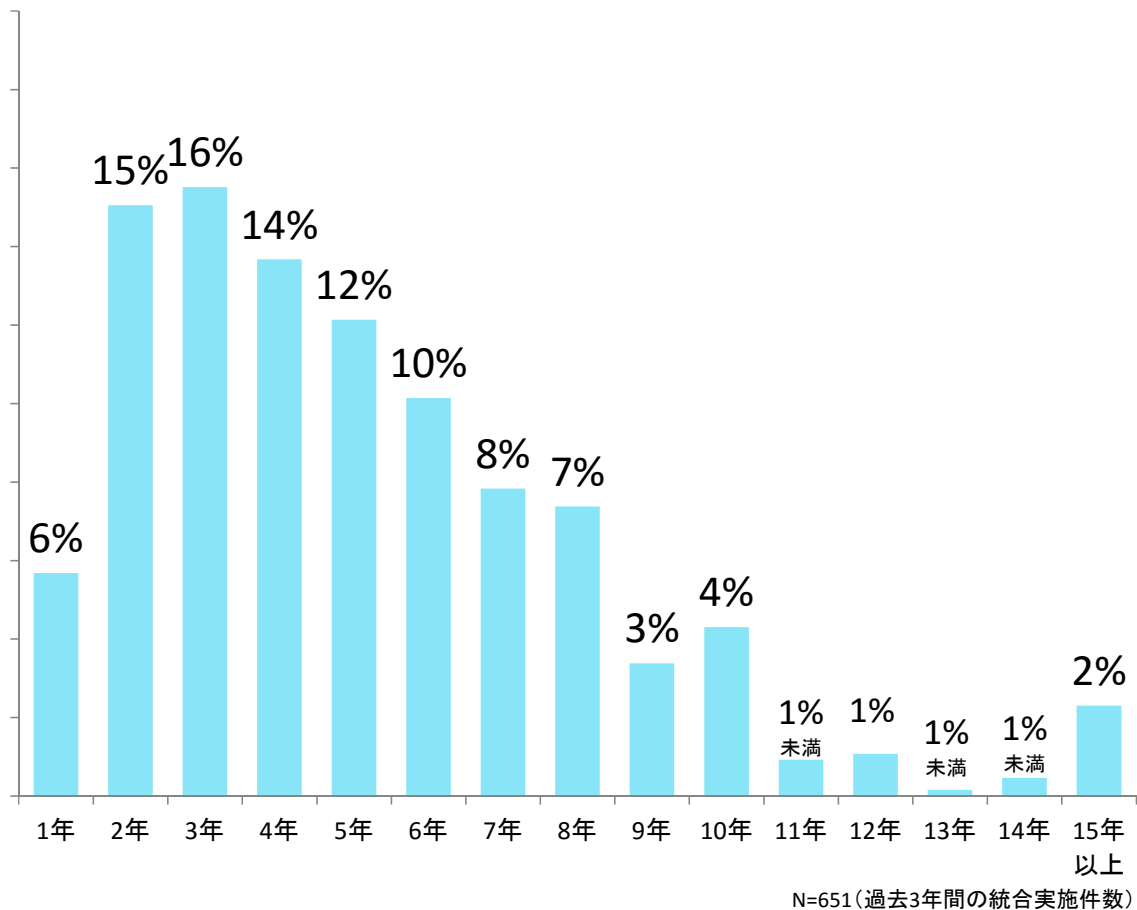


N=475(過去3年間の統合後の学校数(小学校))

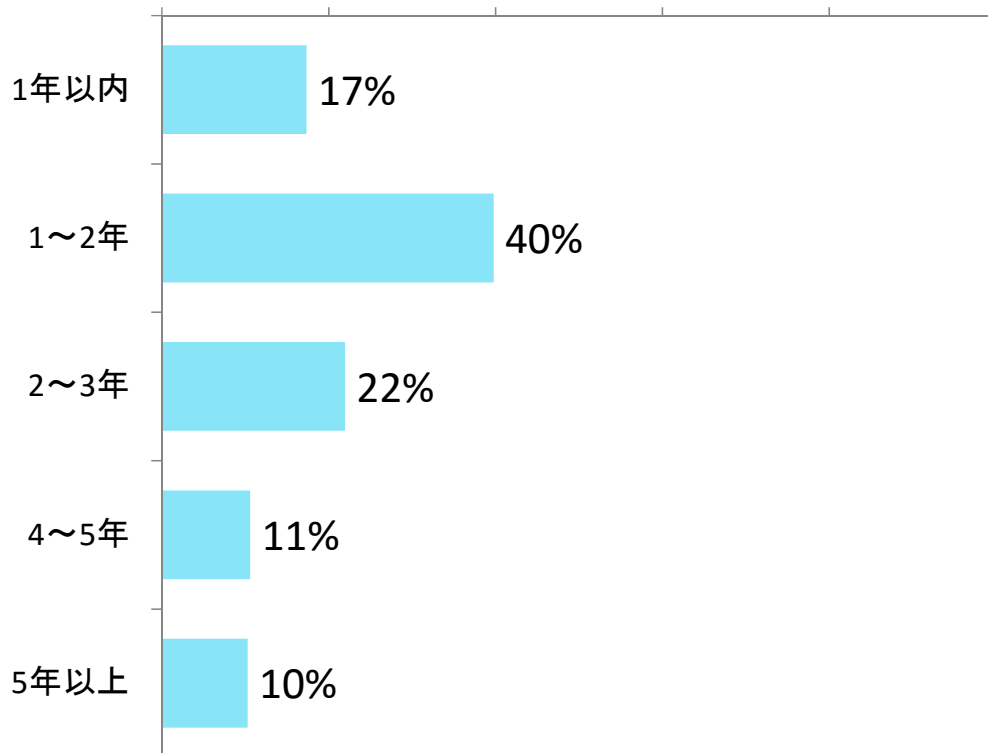
統合前後の学級数(中学校)



統合の検討・結論に要した時間(最初の検討から開校まで)

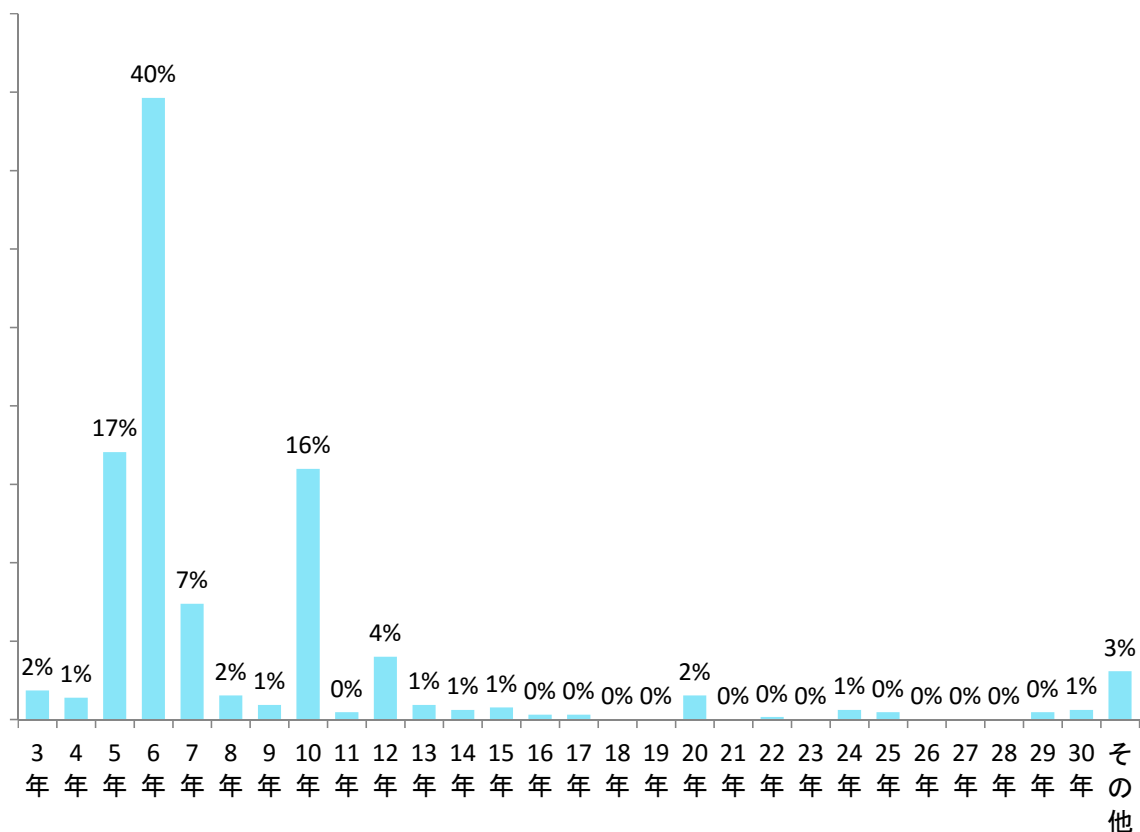


統合の結論が出てから実際の統合まで要した時間



N=651(過去3年間の統合実施件数)

何年先までの児童生徒推計や人口推計に基づき結論を出したか



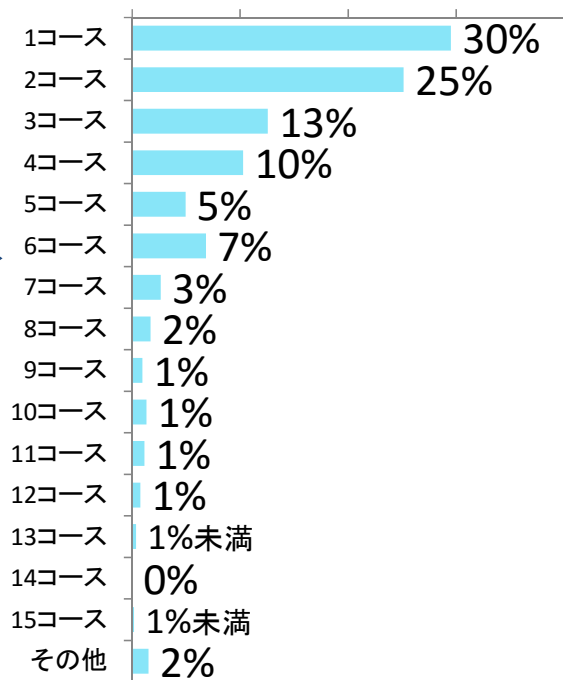
N=651(過去3年間の統合実施件数)

通学手段

統合前後の通学手段

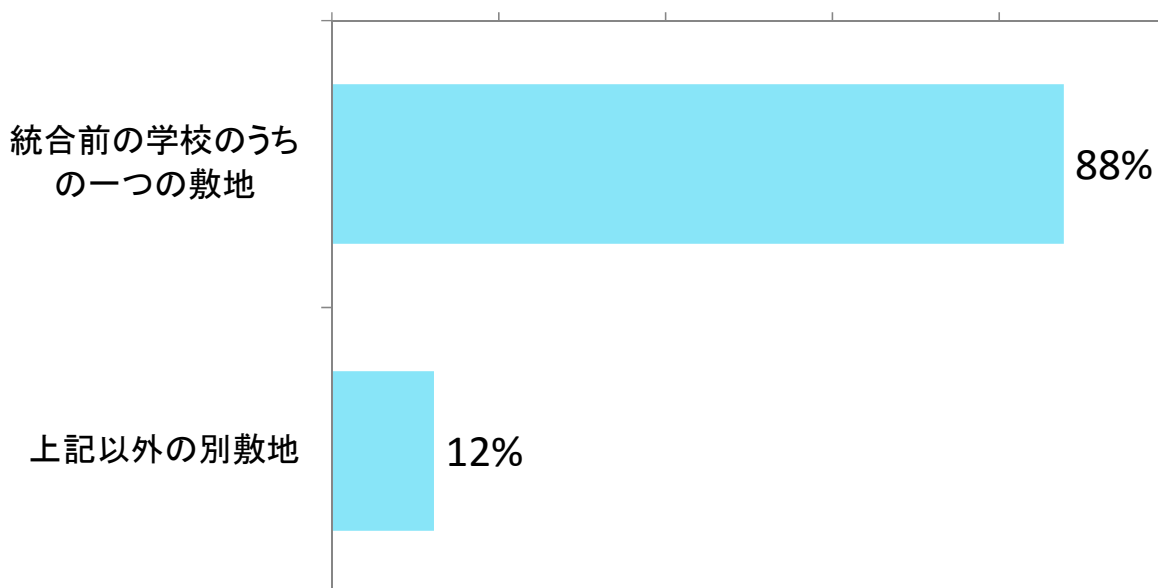
	統合前	統合後	差
徒歩	644	633	-11
自転車	169	154	-15
スクールバス	211	494	283
スクールボート	1	1	0
路線バス	118	124	6
借り上げタクシー	25	70	45
その他	37	35	

設定されているスクールバス路線数



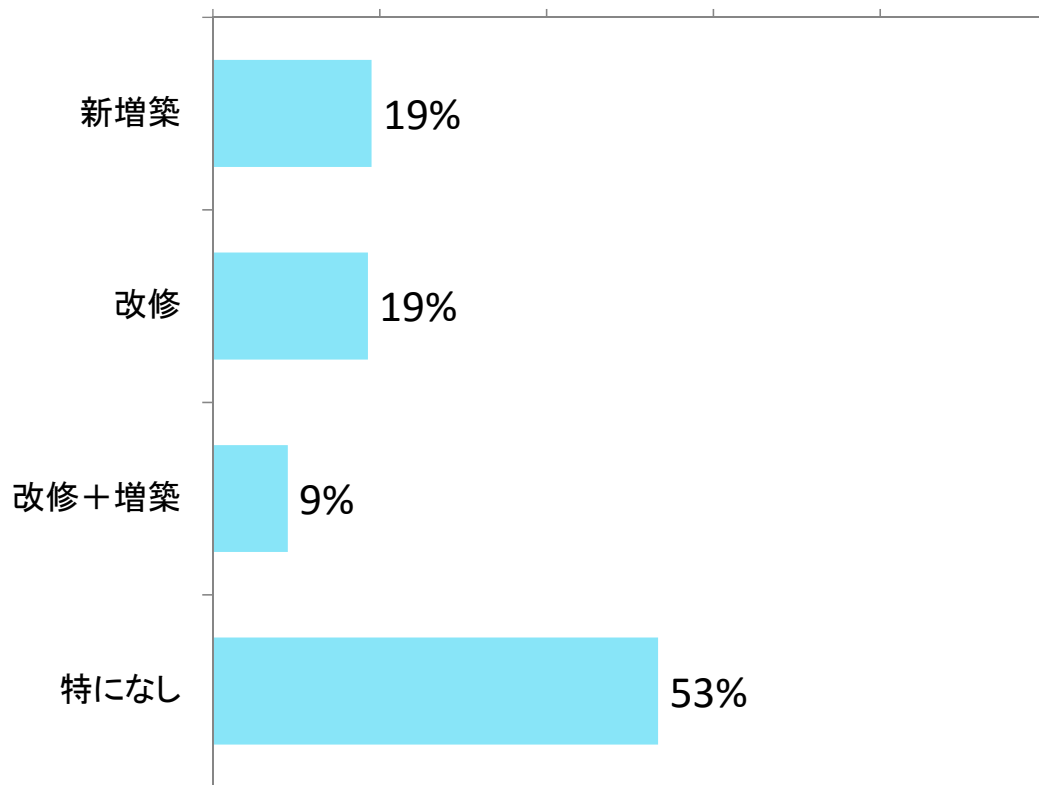
N=545 (統合後にスクールバスを使用している事例の数494件に含まれる学校の数)

統合後の学校の設置場所



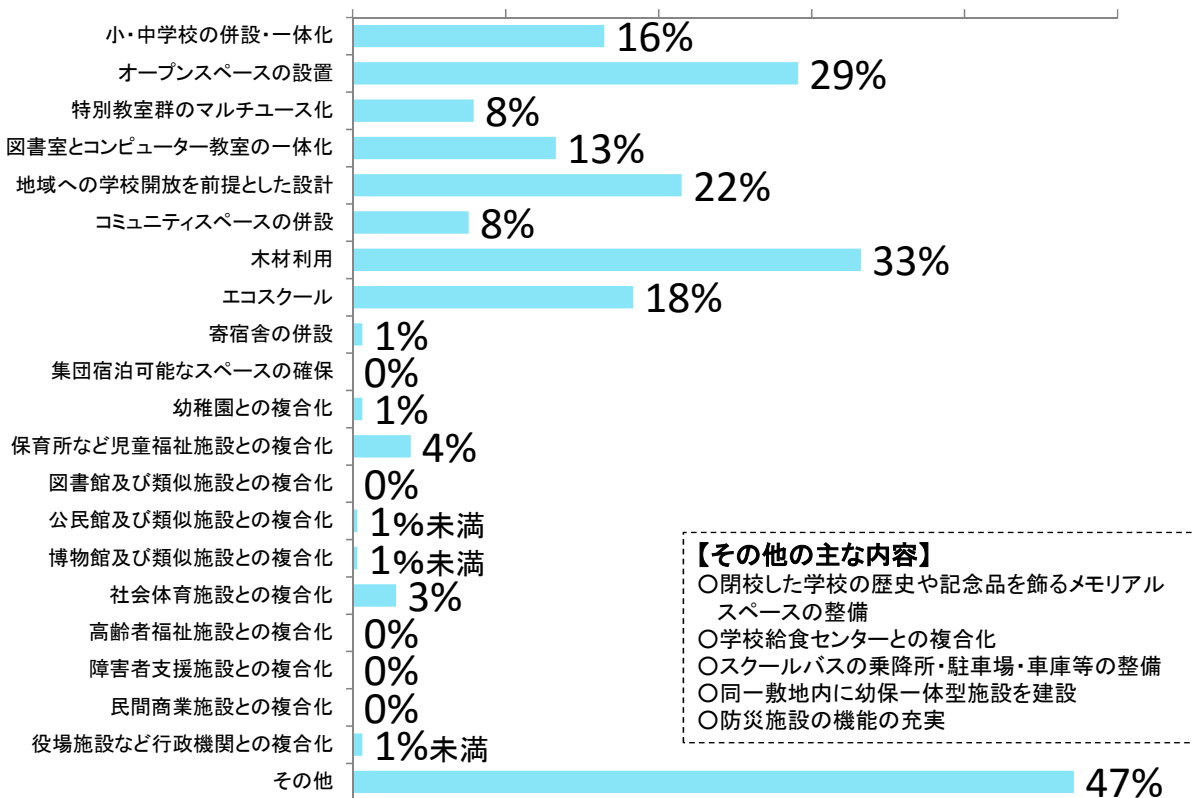
N=678 (過去3年間における統合後の施設数)

統合に伴い実施した施設整備の状況



N=678(過去3年間における統合後の施設数)

新たな施設整備を行った建物の特徴



N=316(統合にともない施設整備を実施した学校数)※複数回答

統合における施設や設備の整備に係る費用

小学校同士の統合

※経費の平均（単位：千円）

■ 施設や設備の整備を行った事例（統合後に施設が1校となった場合）

施設整備	事例 件数	総事業費	市区町村負担費
新增築	77	2,023,308	1,252,610
改修	85	148,609	91,449
改修＋増築	40	592,653	346,632

■ 施設や設備の整備を行っていない事例

施設整備	事例 件数	総事業費	市区町村負担費
整備なし	242	6,417	4,621

※ 含まれる経費の例

- ・用地取得費
- ・新たな施設（校舎・体育館など）の新增築及び既存施設の改修に関する経費（実工事費）（※廃校となった学校の解体、改修は除く）
- ・グラウンド整備費（※廃校となった学校跡地の整備費は除く）
- ・移転料（引越しに関する費用）
- ・不用品の処分費用
- ・新校舎・新教室用備品費

等

統合における施設や設備の整備に係る費用

中学校同士の統合

※経費の平均（単位：千円）

■ 施設や設備の整備を行った事例（統合後に施設が1校となった場合）

施設整備	事例 件数	総事業費	市区町村負担費
新增築	28	1,977,970	1,301,405
改修	29	193,468	114,193
改修＋増築	11	534,349	437,771

■ 施設や設備の整備を行っていない事例

施設整備	事例 件数	総事業費	市区町村負担費
整備なし	89	5,612	4,165

※ 含まれる経費の例

- ・用地取得費
- ・新たな施設（校舎・体育館など）の新增築及び既存施設の改修に関する経費（実工事費）（※廃校となった学校の解体、改修は除く）
- ・グラウンド整備費（※廃校となった学校跡地の整備費は除く）
- ・移転料（引越しに関する費用）
- ・不用品の処分費用
- ・新校舎・新教室用備品費

等

遠隔地から通学させるために必要となる費用

スクールバスを購入した場合の経費（小学校同士、中学校同士の統合）

校種	統合後 導入事例件数	うち購入 事例件数	購入経費の平均(単位:千円)
小学校	355	162	18,348
中学校	121	56	18,896

遠隔地から通学させるために必要となる費用

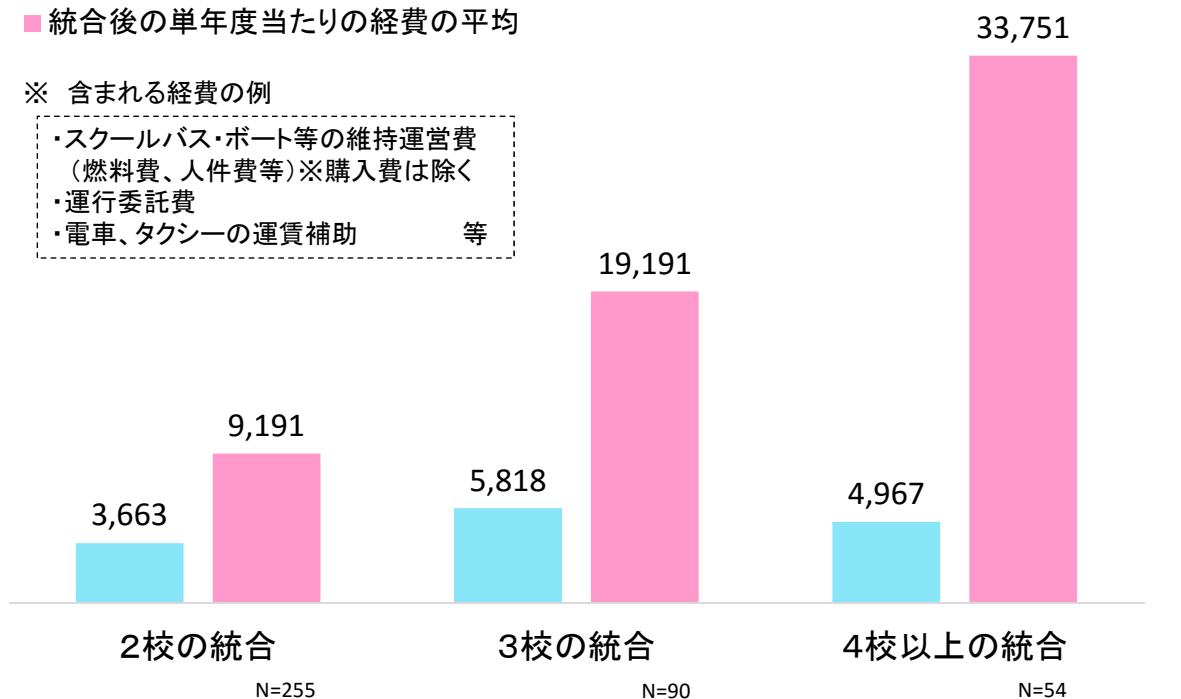
小学校同士の統合

(単位:千円)

- 統合前の単年度当たりの経費の平均
- 統合後の単年度当たりの経費の平均

※ 含まれる経費の例

- ・スクールバス・ボート等の維持運営費
(燃料費、人件費等)※購入費は除く
- ・運行委託費
- ・電車、タクシーの運賃補助 等



(統合前、統合後ともに単年度当たりの経費が0円である事例を除いた件数)

遠隔地から通学させるために必要となる費用

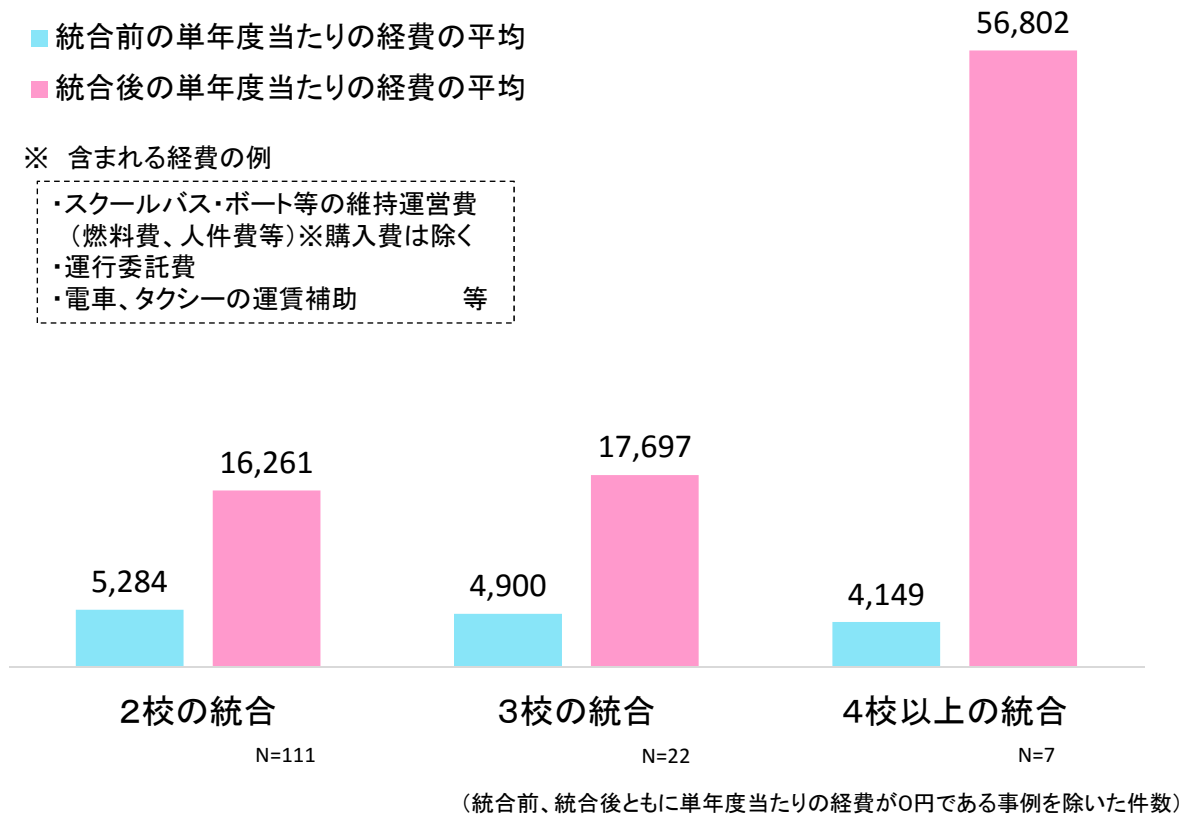
中学校同士の統合

(単位: 千円)

- 統合前の単年度当たりの経費の平均
- 統合後の単年度当たりの経費の平均

※ 含まれる経費の例

- ・スクールバス・ボート等の維持運営費
(燃料費、人件費等) ※購入費は除く
- ・運行委託費
- ・電車、タクシーの運賃補助 等



その他、統合に伴い、多額の費用を要したもの、 統合前後を比較して大幅に費用の変動が生じたもの

(主な事例)

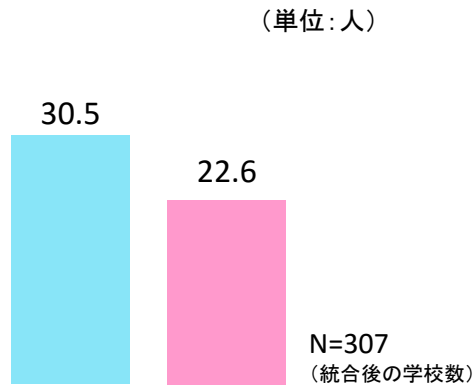
- ・ スクールバス車庫整備・維持管理 51,584千円
- ・ 通学バス回転場整備 22,447千円
- ・ スクールバス乗降場所における駐輪場設置 7,600千円
- ・ 通学路改修 14,953千円
- ・ 情報ネットワーク移転関係 10,584千円
- ・ 防犯カメラ・電気錠システム設置 2,344千円
- ・ 給食調理備品 2,808千円
- ・ 閉校記念誌発刊 10,368千円
- ・ 閉校記念事業(記念碑、HP、記念パネル) 4,375千円
- ・ 校歌製作費 4,000千円
- ・ 備品移動 1,468千円
- ・ 統合の審議会、分科会への委員報酬等経費 1,771千円
- ・ 光熱費(統合前5校12,075千円 → 統合後1校6,012千円に減少)

等

統合前後における教職員の人数の変動

小学校 2校の統合

■ 統合前の学校の教職員数の合計の平均(統合後の学校1校当たり)
■ 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
県費負担職員	26.7	20.0
市費負担職員	3.8	2.6
常勤職員	27.7	20.6
非常勤職員	2.8	2.0

N=307

■ 職種別による教職員数の内訳

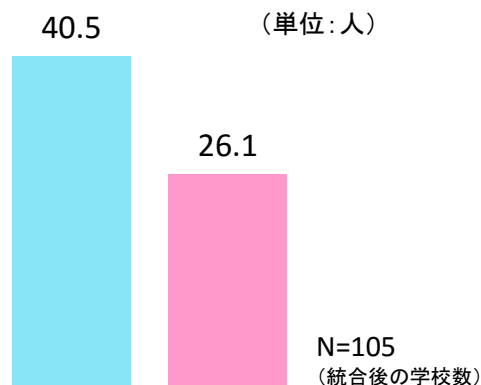
	統合前(人)	統合後(人)
校長	1.9	1.0
副校長	0.1	0.1
教頭	1.7	0.9
主幹教諭	0.3	0.2
指導教諭	0.1	0.1
教諭	16.3	13.6
養護教諭	1.7	1.0
栄養教諭	0.2	0.3
講師	2.5	1.7
助教諭	0.1	0.1
養護助教諭	0.2	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.2	0.1
事務職員	1.9	1.1
その他	3.3	2.3

N=307

統合前後における教職員の人数の変動

小学校 3校の統合

■ 統合前の学校の教職員数の合計の平均(統合後の学校1校当たり)
■ 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
県費負担職員	35.3	22.9
市費負担職員	5.2	3.3
常勤職員	36.5	23.5
非常勤職員	3.9	2.6

N=105

■ 職種別による教職員数の内訳

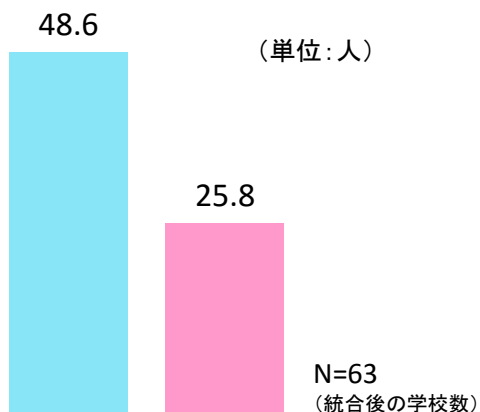
	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.7	1.0
副校長	0.1	0.0
教頭	2.6	1.1
主幹教諭	0.3	0.2
指導教諭	0.0	0.0
教諭	21.8	16.3
養護教諭	2.3	1.0
栄養教諭	0.3	0.2
講師	2.7	1.8
助教諭	0.1	0.1
養護助教諭	0.2	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.2	0.1
事務職員	2.6	1.2
その他	4.5	3.0

N=105

統合前後における教職員の人数の変動

小学校 4校以上の統合

■ 統合前の学校の教職員数の合計の平均(統合後の学校1校当たり)
■ 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
県費負担職員	44.6	23.5
市費負担職員	4.0	2.3
常勤職員	46.2	24.3
非常勤職員	2.4	1.5

N=63

■ 職種別による教職員数の内訳

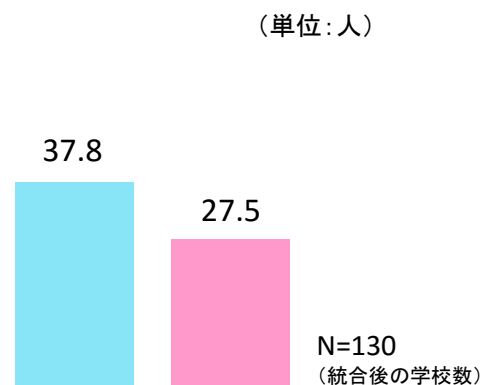
	統合前(人)	統合後(人)
校長	3.9	1.0
副校長	0.3	0.1
教頭	3.5	1.0
主幹教諭	0.3	0.2
指導教諭	0.0	0.0
教諭	25.9	16.8
養護教諭	3.0	1.0
栄養教諭	0.2	0.2
講師	3.9	2.2
助教諭	0.1	0.0
養護助教諭	0.7	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.2	0.1
事務職員	3.2	1.1
その他	3.6	2.0

N=63

統合前後における教職員の人数の変動

中学校 2校の統合

■ 統合前の学校の教職員数の合計の平均(統合後の学校1校当たり)
■ 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
県費負担職員	34.9	25.4
市費負担職員	2.9	2.1
常勤職員	33.9	25.1
非常勤職員	3.9	2.4

N=130

■ 職種別による教職員数の内訳

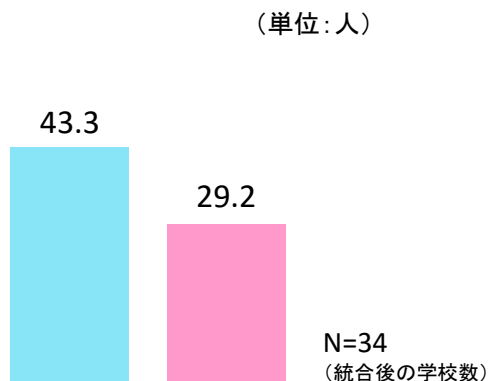
	統合前(人)	統合後(人)
校長	1.9	1.0
副校長	0.2	0.1
教頭	1.8	1.0
主幹教諭	0.5	0.5
指導教諭	0.0	0.0
教諭	21.9	17.5
養護教諭	1.8	1.0
栄養教諭	0.3	0.3
講師	4.6	2.8
助教諭	0.0	0.0
養護助教諭	0.1	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.2	0.1
事務職員	2.2	1.3
その他	2.2	1.8

N=130

統合前後における教職員の人数の変動

中学校 3校の統合

■ 統合前の学校の教職員数の合計の平均(統合後の学校1校当たり)
■ 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
県費負担職員	39.7	26.4
市費負担職員	3.6	2.8
常勤職員	40.2	27.0
非常勤職員	3.1	2.1

N=34

■ 職種別による教職員数の内訳

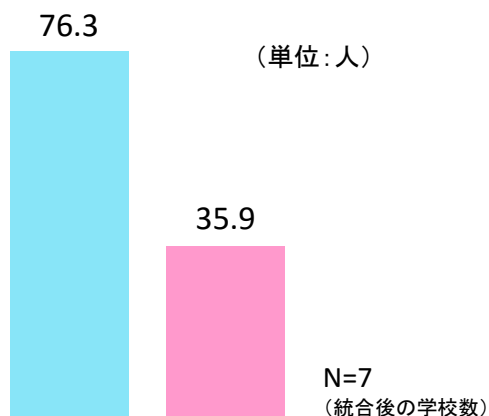
	統合前(人)	統合後(人)
校長	2.4	1.0
副校長	0.0	0.0
教頭	2.4	1.0
主幹教諭	0.6	0.5
指導教諭	0.1	0.1
教諭	26.8	20.0
養護教諭	2.2	1.0
栄養教諭	0.3	0.3
講師	3.0	1.8
助教諭	0.1	0.0
養護助教諭	0.1	0.0
寄宿舎指導員	0.0	0.1
学校栄養職員	0.1	0.1
事務職員	3.0	1.5
その他	2.4	1.8

N=34

統合前後における教職員の人数の変動

中学校 4校以上の統合

■ 統合前の学校の教職員数の合計の平均(統合後の学校1校当たり)
■ 統合後の学校1校当たりの教職員数の平均



■ 雇用形態等による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
県費負担職員	67.1	28.7
市費負担職員	9.1	7.1
常勤職員	62.9	30.9
非常勤職員	13.4	5.0

N=7

■ 職種別による教職員数の内訳

	統合前(人)	統合後(人)
校長	4.1	1.0
副校長	0.6	0.1
教頭	3.6	1.0
主幹教諭	2.6	1.0
指導教諭	0.1	0.3
教諭	35.0	18.4
養護教諭	3.6	1.0
栄養教諭	0.4	0.6
講師	13.6	5.1
助教諭	0.4	0.4
養護助教諭	0.4	0.1
寄宿舎指導員	0.0	0.0
学校栄養職員	0.1	0.0
事務職員	4.0	1.3
その他	7.7	5.4

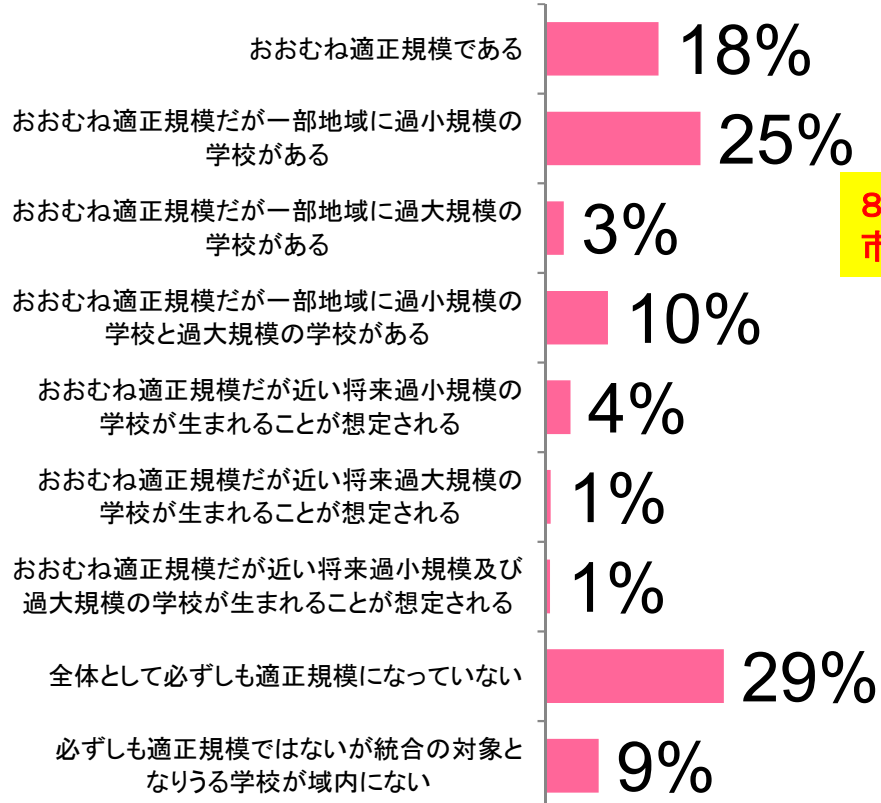
N=7

調査対象: 全都道府県、全市区町村 / 調査時点: 平成28年5月1日

※各自治体からの回答のうち主たるものを掲載

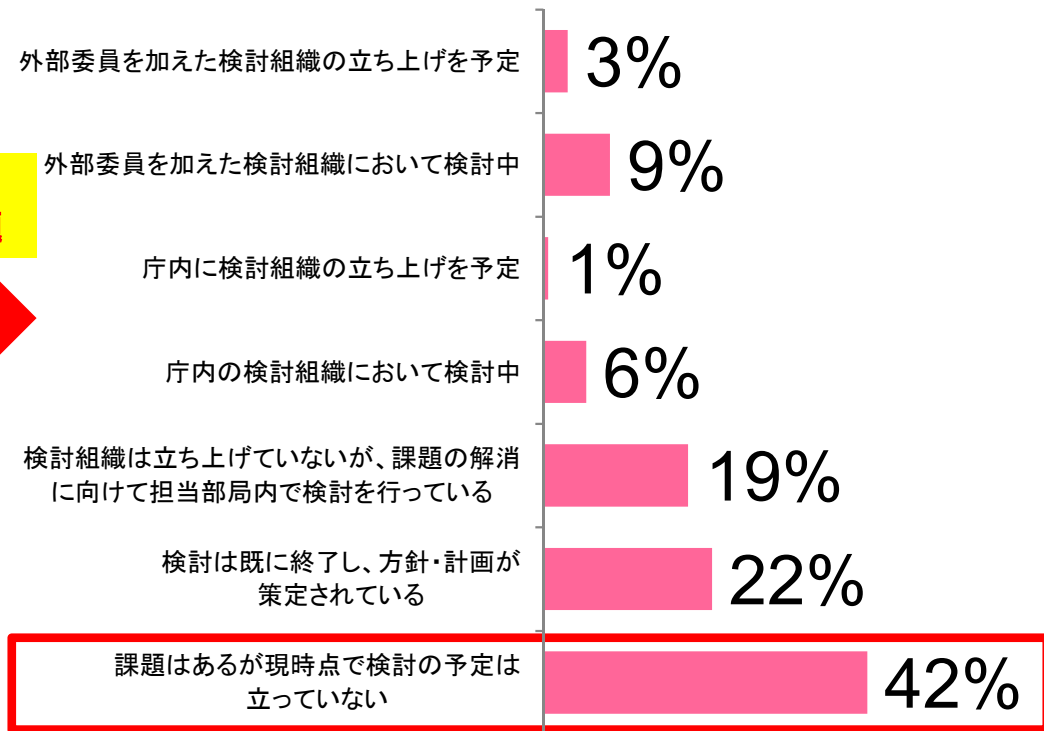
市区町村における学校規模に関する認識と検討状況

◆ 市区町村の域内の小中学校の適正規模に関する認識



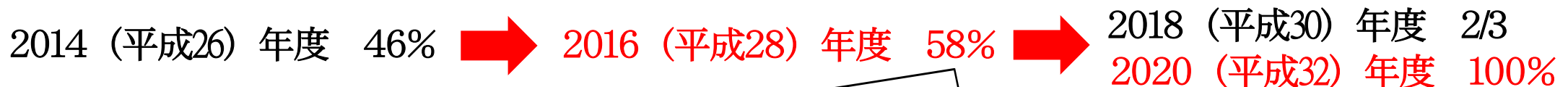
8割以上の
市区町村に課題

◆課題を認識している市区町村の課題解消への検討状況



<経済・財政再生計画 改革工程表(KPI)>

◆学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合



課題のある市町村全体から、上記「課題はあるが現時点で検討の予定は立っていない」42%を除いたもの。

■ 統合事例件数 過去の3年間 651件（1617校 → 694校）

【開校日】

- ・平成26年4月1日 216件(531校→225校)
- ・平成27年4月1日 202件(503校→219校)
- ・平成28年4月1日 221件(543校→234校)
- ・その他(複数の段階に分けて統合した例) 12件(40校→16校)

【統合の基本的な形態】

- ・小学校同士の統合 458件(1153校→475校)
- ・中学校同士の統合 164件(370校→171校)
- ・義務教育学校、施設一体型小中一貫校設置による統合
29件(94校→48校)

■ 統合における施設や設備の整備について

【学校の設置場所】

- ・統合前の学校のうちの一つの敷地 88%
- ・上記以外の別敷地 12%

【統合に伴い実施した施設整備の状況】

- ・新增築 19% ・改修 19% ・改修+増築 9%

【統合における施設設備の費用】

（統合後に施設が1校となった例のうち、新增築をした場合の平均）

- ・小学校 総事業費 2,023,308千円
うち市区町村負担費 1,252,610千円
- ・中学校 総事業費 1,977,970千円
うち市区町村負担費 1,301,405千円

■ 統合の検討・結論に要した時間

（最初の検討から開校まで）

- ・2年 15% ・3年 16% ・4年 14%
- ・5年 12% ・6年 10% ・7年 8% 等

■ 通学手段

【スクールバスの導入件数】

- ・統合前の学校 211件 → 統合後の学校 494件
(うち購入227件)

【スクールバスの購入費の平均】

- ・小学校 18,348千円(162件)
- ・中学校 18,896千円(56件)

【遠隔地から通学させるために必要となる費用】

（2校を統合した場合の平均）

- ・小学校〔統合前〕 3,663千円 → 〔統合後〕 9,191千円
(258件)
- ・中学校〔統合前〕 5,284千円 → 〔統合後〕 16,261千円
(112件)

■ 統合前後における教職員の人数の変動

【小学校】(2校を統合した場合の平均)

- ・統合前の教職員数 30.5人 → 統合後の教職員数 22.6人

【中学校】(2校を統合した場合の平均)

- ・統合前の教職員数 37.8人 → 統合後の教職員数 27.5人

その他のポイント

都道府県調査

■ 域内の市区町村における小中学校の適正規模に関する認識

- ・相当数の市区町村において検討課題 21県
- ・一部市区町村において検討課題 17県
- ・すべての市区町村において検討課題 4県 等

■ 市区町村の学校規模適正化の取組への支援

- ・積極的に支援 8県 / 要請に応じて支援 29県
〔(内容)・教員定数減の緩和等、人事面での措置を行う 29県
・指針や手引等参考となる考え方の提示をする 11県 等〕

市区町村調査

■ 市区町村で定めている学校規模の基準

- ・学級数で学校規模の基準を定めている市町村 17%
〔小学校:12~18学級 38% / 12~24学級 22% / 6学級以上 12% 等
中学校:12~18学級 19% / 9~18学級 12% / 12~24学級 12% 等〕

■ 国に望む支援

- ・定数加配 79% / 施設整備への補助 74%
- ・スクールバス導入費用への補助 60%
- ・学校規模適正化の適否を検討する際に参考となる資料提供 42%
- ・優れた先行事例の収集・提供 40% 等

■ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の周知先

- ・域内の小学校・中学校 61%
- ・統合検討のための委員会・協議会 15%
- ・PTA、保護者が構成員となる団体 3%
- ・地域の自治会、町内会等 3% 等

■ 小規模校のメリットを生かし、デメリットを克服するための積極的な取組

- ・行っていない 23県
- ・行っている 20県

＜取組の主な例＞

- 〔小規模校の指導改善資料の作成
複式学級指導の手引の作成、複式教育研修の実施
複式学級解消のための教職員の加配措置 等〕

■ 統合困難な小規模校のメリットを活かす方策

- 積極的に取り組んでいる 31% / 取り組んでいる 48%
〔(内容)・地域人材を活用した年間を通じた郷土学習 82%
・きめ細かな指導等による基礎学力の保障 74%
・意図的に全員に様々な役職を経験させる 61%
・スピーチや外国語の発音指導等できめ細かな指導 58%
・総合的な学習の時間等で個に応じた課題設定 57% 等〕

■ 統合困難な小規模校のデメリットを抑える方策

- 積極的に取り組んでいる 24% / 取り組んでいる 53%
〔(内容)・小、中学校の合同教育活動を年間を通じて実施 52%
・複数校間で学校事務を共同実施 49%
・学校間で年間を通じて学校行事を合同実施 48%
・放課後子供教室(異学年交流や体験・学習活動の充実) 38%
・小規模校同士で合同の校内研修を実施 37% 等〕